

議 事 日 程 (第 3 号)

令和6年12月6日(金曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第77号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算(第8号)

議第78号 令和6年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議第79号 令和6年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	遊	佐	亮	太	君	2番	伊	原	ひ	と	み	君
3番	駒	井	江	美	子	君	4番	今	野	博	義	君
5番	渋谷			敏	君	6番	本	間	知	広	君	
7番	那	須	正	幸	君	8番	佐	藤	俊	太	郎	君
9番	菅	原	和	幸	君	10番	土	門	治	明	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長 松 永 裕 美 君 副 町 長 池 田 与 四 也 君

総務課長	鳥海 広行 君	企画課長	渡会 和裕 君
産業課長兼 農委事務局長	太田 智光 君	地域生活課長	太田 英敦 君
健康福祉課長	渡部 智恵 君	町民課長兼 会計管理者	伊藤 治樹 君
教 育 長	土門 敦 君	教育委員会 教 育 課 長	荒木 茂 君
農業委員会会長	佐藤 充 君	農業委員会 代 表 監 査 委 員 会 長	齋藤 勝 広 君
選挙管理委員会 委 員 長	小林 栄一 君	代表監査委員	本間 康弘 君

☆

出席した事務局職員

事務局長 土門 良則 議事係長 船越 早苗 主 査 佐藤 明子

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（駒井江美子君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。
（午前10時）

委員長（駒井江美子君） 12月4日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

また、説明員としては、全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第77号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）、議第78号 令和6年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議第79号 令和6年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第2号）、以上3件であります。

お諮りいたします。ただいまの3議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（駒井江美子君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

補正予算の審査に入ります。

1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） よろしくお願ひします。一般会計補正予算のところで3点お聞きいたします。

基本的には基金のことになりますので、総務課さんにお答えいただくことになろうかというふうに思っております。財政調整基金と観光施設整備基金とパーキングエリアタウン整備基金、それぞれに絡んでお聞きしたいというふうに思っております。

まず、財政調整基金の部分なのですが、こちらの補正予算で1億8,280万2,000円繰り入れられるというところで、今年度の繰入額合計がこの12月の時点では5億8,221万8,000円となっております。昨年度の決算時点では、財政調整基金の残高が10億7,947万6,873円ということでしたので、こちらの5億8,000万円の繰入れ全部入れますと残高としては4億9,725万何がしとなろうかと思うのですが、大分減ってしまったなという感じがまずするのですが、その理解でよろしいか伺ひいたします。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 財政調整基金に対する質疑でございましたけれども、まず令和5年度末の財政調整基金につきましては、今ございましたけれども、10億7,947万6,873円ということでございます。それで、財政調整基金を取り崩して、一般財源の不足分として一般会計に繰り入れるものでございますけれども、補正前の額が3億9,941万6,000円、今回の補正額が1億8,280万2,000円で、それを足すと5億8,221万8,000円ということで、これが取崩し額になりまして、令和5年度末の額から今回の分を引きますと3億6,615万6,000円ということになるのですけれども……ちょっと間違えました。残分が4億9,725万8,873円ということになるものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 残高が4億9,700万円というところで、なかなか、大分減ってきたなというふうにまず感想として思うところではありますけれども、今災害査定もやられている中で、災害査定なかなか厳しいところもあるというふうにも聞いておりますけれども、そうすると今年度残りの1月、2月、3月で、また3月補正予算であると思うのですが、そこでも財政調整基金が使われるということも想定としてはあるのかなというふうに思っておりますが、先のことなので、ここでお答えいただけるか分からないのですが、特にこの使い道の見込みとしてありそうな災害査定のところでお金の下りなかったという分に対して町のほうでこちらの財政調整基金を充てるということはあるのか伺ひいたします。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 国の今災害関係の査定等行われているわけなのですが、まずこちらで今見込んでいる状況についてお伝えしたいと思います。

事業費の精査によって、3月補正予算の見込み要求額について、概算ではありますが、試算しているところでございます。歳出のうち災害復旧事業費、あと被災者支援事業費について、事業費自体の減額、事業実施の関係で、来年度になると今年度予算から減額することが今見込まれております。それで、また蕨岡まちづくりセンターの改築等が来年度になったことによって、それによっても減額補正になることと見

込んでおりまして、大きな額の減額があると見込んでおります。これに伴って歳入の補助金や町債なども減ることになるわけではございますけれども、今後、除雪経費、あと国の補正予算に対応する事業費の動向もあるわけではございますけれども、現時点では全体の歳入が減る分よりも歳出が減る分のほうが大きくなることと見込んでおります。その関係もありまして、歳入と歳出の差が生じる予算については、財政調整基金への繰戻し、または積み増しも検討しているということでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） 私から補足的に説明をさせていただきます。

まず、財政調整基金につきましては、基本的に10億円、年度末残高において10億円程度を目安として将来に備えようとしております。今年度においても例年並みに推移しておりまして、この災害対策を打った中でもそういう状況で最後、年度末を終えることができるかなという見込みを立てておるところであります。

もう一度、現時点での残高の中身についてお話をさせていただきますと、先ほど取崩しをした結果、現時点での4億何がしかの金額のやり取りがありましたが、10月定例会において令和5年度の繰越剰余金、5億何千万円かの、正確に申し上げますと5億7,200万円強の、5億7,222万円が繰越剰余金として繰り越されまして、地方財政法の規定によりまして、その2分の1を今回は財政調整基金に積みましたということで、その積立て分を合わせることになります。現時点での基金残高は、予算書にもありますとおり、1億8,280万2,000円を今回、災害対策に係る緊急経済支援、その他の一般財源としてこの基金を取り崩して歳入、繰入金に歳入化を図ったというその結果、約7億8,348万7,000円という、今回の補正が可決していただければ7億8,348万7,000円という残高となります。先ほど総務課長、今年度の見込みの状況の説明をしてくれましたが、そのとおりなわけでありましたが、詳細は繰り返し避けます。この時期は毎年、今年度の最終の予算の姿、これから何回か補正繰り返しますが、最終の予算の姿というものを必ず我々は表して、しっかりと翌年度に安定的に予算が来年度に引き継がれるという状況をしっかりと見ながら予算編成をしておりますので、今期の補正予算ももちろんそうであります。大きな歳入、大きなというか、主な今後の歳入補正、それから主な今後の歳出補正を見込みまして、積算をしまして、先ほど総務課長からあったように歳入歳出、歳出の減が歳入の減より上回るという状況が生まれまして、見込まれまして、1億6,800万円強の財源がここから3月までに生まれると見越しております。これからまだ予断を許さず、災害対策等の補正予算もあり得るというものを念頭に置きながら対応していきますが、まず今のところ1億6,800万円強の財源が今後見込まれるという想定の下で、先ほどお示ししました今期補正後の財調残高プラス1億8,600万円、このとおり余剰が生まれればプラスになっていくと。大体最終的には財調に積立てをして翌年度に引き継いでいくという形取っておりますので、すると冒頭申し上げましたとおり、目標とする10億円程度の財調は最終的に確保できるかなというふうに踏んでいるところであります。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 副町長、ありがとうございます。今年度末で幾ら繰り入れられる見込みがあるかなというところもお聞きしたかったので、理解できました。理解できるというか、そうしますとこの12月

補正予算そのままいった段階での財政調整基金の残高が4億9,700万円ぐらいだと。そこに対して昨年度の繰越剰余金が5億7,222万円ありますよ。このうち5億7,221万円の半分が、だから2億3,500万円ぐらいが今の財政調整基金残高2億9,000万円に足されて一旦7.8億円になりますよ。この7.8億円に対して、今年度恐らく未執行になるだろうと思われる財政調整基金で予算化していたものが、歳出が足りない分歳入が上回って1.86億、1億8,600万円程度財調に積み戻されて、なので取りあえずこの段階での結果、合計は、8.8億円足す8だから、9.6億円ぐらい、10億円弱になるという見込みですよということで理解いたしました。理解いたしましたと同時に、ただ蔵岡まちセンの移転が来年度繰越し見込みというのはそうかなと思うのですけれども、それって年度の歳出、歳入ではそれはそうかもしれませんけれども、単に経費の先送りで、財調を圧迫している状況は変わらないのではなかろうかと、おおむね。そういうわけではないのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 蔵岡まちづくりセンターの先送りということ、減額補正分の来年度への先送りということになるわけなのですけれども、結局またそれも財政調整基金は来年度以降も……まちづくりセンターの先送りにもなるわけなのですけれども、それに対しては過疎債を充てるということもございますので、そういったことも含めて財政調整基金も来年度以降も取り崩したり、また積み立てたりするわけですので、その中でまず何とかその10億円を確保できるように努めていきたいとは考えております。以上です。

委員長（駒井江美子君） 1番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 取りあえず財政調整基金については理解いたしました。ただ一方で、この財政調整基金の残高の動向であったりとか、先ほどお話をしました過疎債、当然借金でございますから、借金どれぐらい推移していくのかなというところも併せて見ていく必要があるかなと思ったところで、一旦これについては理解いたしました。

続きまして、観光施設整備基金についてちょっといろいろお聞きしたいのですけれども、概要書のほうに観光施設整備事業として650万円の歳出が補正予算で入っております。650万円の内訳としては、十六羅漢の道路標識かな、補修工事で90万円、十里塚海岸の環境整備工事79万円とかいろいろあって、観光施設のいろいろ整備に関わる経費なのだなということで理解はできるのですけれども、観光施設整備基金というのが昨年度決算段階で1億6,704万4,239円ありますけれども、こちらの基金というのはまさにこの観光施設整備に使うのではないかなと思って見ているのですけれども、これの基金を使わないでほかの財源で行うというのはなぜかという理由と、ではそもそも観光施設整備基金って何のためにあって、どういう積立て方針というか、何年か後には大きい投資で使いたいから残しているのかなとかいろいろ思うのですけれども、その辺について伺います。

委員長（駒井江美子君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） 私からお答えをさせていただきます。

各基金とも条例設定しておりますので、後ほど条例も、その目的の規定もございますので、ご確認いただければと思います。基金につきましては、積立基金、財政調整基金に代表される積立基金と地方債の償還に充てるための減債基金がございます。今お尋ねの観光施設整備基金につきましては、特定の目的のた

めに資金を積み立てるというものであります。特定目的基金、特目基金というふうに呼んでおります。財調基金もそうなのですが、特にルールとして目標額というものの定めはありません。ありませんが、先ほど申し上げたとおり、これは各自治体の考え方にもよるのですが、目安を持って、それぞれ持って財政運営をしているという点において、遊佐町は財調であれば10億円程度ということにしております、この観光施設整備基金につきましては、この名のとおりでありまして、いわゆるハード事業に充ててきたということで、その積立てにおいても入湯税並みの金額を一つの目安として積み立ててきているというものであります。それをその入湯税を納めてくれている旅館、その他の観光施設、観光地のハード事業の財源に充てているというものでありまして、状況に応じて積み立てて、また状況の変化に応じて積み立てて、また繰り戻したり、あるいは取り崩したりという繰返しをしているというものでありまして、先ほど財調の中でも説明しましたとおり、今回は取崩しということになりますが、最終の予算の姿においてはまた、繰入れが可能であれば、財調ももちろんであります、特目基金とされておりますその他のPAT整備基金だとか環境保全基金だとか、あるいは公共施設維持管理基金だとか、ふるさと納税基金もそうです。そういったものに年度末には積立てをして、次年度以降に備えようということを具体的に、先ほど申し上げたその余剰分の金額、1億6,800万円強生じるといふ、その中にその積立て分も予定をしての、財調、それから特目基金にそれぞれ積立てをして基金の温存を図ろうとしての先ほどの説明にもなっております、一定来年度の事業規模に応じた備えはしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 特定目的基金ということで、入湯税並みの金額を積み立てて、来年度以降に備えていこうということで理解したのと同時に、入湯税並みというのは毎年どれぐらいの金額が実際に入ってきていて積み立てられているのかお伺いします。

委員長（駒井江美子君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

入湯税、直近の5年度決算額については、1,244万700円となっております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 1,240万円ということで、なかなか寂しい金額だなというふうにはまず思ってしまったのですけれども、要するにあぼん西浜だと思うのですけれども……

（何事か声あり）

1番（遊佐亮太君） ほかもあります。ほかも。ほかはいいいとしても、たまたまというか、私の研究活動の中で遊佐さんが登場してきたのですけれども、鳴子の遊佐さんで、そのときは町議会議員だったのかな、その後県議会議員になった方がいらっしやいまして、その方が当時の町長とあぼん西浜の温泉を使ったというようなエピソードをお聞きしまして、あれは自分の打った特大ホームランだったか何か、タイムリーヒットだとか、何て言ったかはっきり覚えていないのですけれども、あれを造ったおかげでかなりの入湯税を確保するようになったのだということを自慢げにおっしゃっていたということをエピソードとして聞いておりまして、そういうふうに観光施設を使うのかということを私なりに勉強というか、発見した

のですけれども、ちょっとそれは蛇足の話なのですけれども、なるほど、入湯税こんなもので、毎年これぐらいで推移して、必要に応じて取り崩すということで、取りあえずは理解いたしました。

続きまして、これも観光施設整備基金を一定の金額まで積んでからの話になるかもしれませんが、鳥海ふらっとのイートインスペース業務用食器洗浄機交換工事、ぴったり100万円というのがありますけれども、これもこちらの整備基金ではなくて違う財源から使っているのと、あと加えて施設修繕料、吹浦駐車場の公衆トイレ屋根天井ほか修繕60万円、冬季公衆トイレ施設修繕80万円というのが合計140万円と、施設維持補修等委託料105万円、あぼん西浜の駐車場止め再設置業務委託18万3,000円、遊樂里の屋上カラス対策業務委託35万円だったりとかも観光施設なのかなと思ったのですけれども、これもまた観光施設整備基金の使い道からは一旦外れるということではよろしかったでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） まず、今回の観光施設整備基金を充てなかったというのは、その充てるか充てないかというのはこちらの、総務というか、財政というか、こちらの判断になってくるわけなのですけれども、まず今回はいろいろな事情があって財政調整基金のほうを充てたというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） すみません。観光施設整備基金を使わなかった理由まではいいのですけれども、そうすると、この観光施設整備基金というのは何億円までためて、たまったら幾ら使うとか、でも入湯税で来るのは一方で1,700万円ぐらいだということで、1,240万円か、ぐらいだということなののですけれども、そうすると、ではこの整備基金というのはどこまでたまったら1,000万円使っていいとかという、そういう基準はあるのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えいたします。

先ほど来申し上げておりますとおり、積立て基準とかいったものはルールありません。予算組み、予算立てにおいては、その都度その都度の判断ということにはなりますが、全体の財源構成をどうするか、今期の財源構成をどうするか、財調の投入のほどをどうするかとか、年度末までにどう温存を図っていくか、あるいは取り崩しせざるを得ないかという状況を全体を見て、最終的には入湯税並みの1,000万円程度の、観光施設整備基金であればですね、そういった最終的な積立てというものも見越しながらとか、いろんな要素を組み立てて来年度の想定もしながら、現状維持をまずは、現状維持というのは要は例年並みであったり、令和5年度から繰り越した残高を目減りさせないように繰り越していきたいなとかという思惑の中で、今年度さらに財調なり、それから観光施設整備基金に該当する事業の補正が必要となるかどうかだとかいうものを見越しながら、その都度その都度の期別ごとの補正予算の財源構成を図っているということでもありますので、微妙なバランスを取りながらやってきているというものであります。数字的にはこれだけというものはなかなか言いにくいところあります。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 完全にではないのですが、おおむね理解できたかなと思います。まずは基準値として財政調整基金の10億円というのがあるのだらうなど。いろいろな補正予算で使わなければいけないお金であったりとかをどこから財源持ってくるかというバランスの中で、では年度末の財政調整基金の残高と繰越利益剰余金の半分積み立てて、あとほかで使う使わないの歳出、歳入のバランス見て、財調10億円前後になるために、では足りない部分をどこから基金から使うかみたいな、そういうバランスでやられているのだなということで、理解いたしました。ありがとうございます。

そうすると、次お聞きするのはパーキングエリアタウン整備基金に絡んでなのですが、これもある程度答えとしては理解、予想ができたかなと思うのですが、10億円までためるというふうに聞いておまして、現在というか、昨年度の決算段階では7億9,312万1,302円ということですよ。その中で、今回、歳出の2款総務費、1項総務管理費、8目企画費、12節委託料に測量調査等委託料800万円の計上がありまして、こちらが概要書にある遊佐パーキングエリアタウン整備事業の敷地内下水道管渠、マンホールポンプ詳細設計委託料と一致するものなのだろうなと思っているのですが、これもつまり10億円ためるまでは基金には手をつけないと。そうなってくると、この10億円って具体的にどれに充てるのでしょうか。立ち上がっている施設の建築工事とか入った段階から使っていくのでしょうか、お伺いいたします。

委員長（駒井江美子君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えいたします。

PAT整備基金につきましては、目標額10億円というのが何かもう刷り込まれている感じがしますが、実は正確に申し上げますと8億円から10億円というのを目標にして、つまりベストな理想形が10億円というふうにお話ししてきたつもりなのですが、何か……いいです、10億円です。今8億円弱かな。8億円弱積み立てられております。何度も申し上げているとおり、年度末までには、最終3月補正ということになりますが、そのベストな10億円になるべく、到達すべく、プラス2億円を予定しての先ほど来の余剰、最終余剰の話をさせていただいておったつもりでありました。ですから、ほぼほぼ10億円の目標額にしたいと、するということで今、今期の予算編成も行いました。その条件につきましては、今年度までの積立てにして、令和7、8、8が若干計画のスケジュール変更をさせていただくことになろうかと思いますが、令和8年度にはいよいよ本体工事にかかるということで、大きくは7、8であります、8年度に大きく一気にその10億円の基金を取り崩して投入するという計画であります。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 分かりました。ありがとうございます。なので、10億円にいかないかもしれないけれども、8億円から10億円の範囲で今年度もさらに積立てを若干して、今令和6年度だから、来年度、令和7年度は基本的には手をつけないで、令和8年度の本体工事で使う見込みだろうというところで理解いたしました。

私のほうでのお聞きしたかった点は以上になります。ありがとうございました。

委員長（駒井江美子君） これで1番、遊佐亮太委員の質疑は終了いたします。

2番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） では、私のほうからも少し質疑させていただきたいと思います。

まず、総務課のほうになると思います。一般会計の歳出のほうでお伺いいたします。ページでいきますと12ページ、4款衛生費、3項災害救助費の1目水難救助費、これは10の需用費になりますね。修繕費19万8,000円とございます。概要書のほうには水難救助活動費というふうに記載されておりますが、もう少し具体的に内容を教えていただきたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 3項1目水難救助費、10節需用費、修繕料19万8,000円について申し上げます。

これにつきましては、十里塚の水難救護所の倉庫があるのですけれども、その修繕料ということでございまして、コンクリート造りの倉庫ではあるのですけれども、経年劣化によってコンクリートに亀裂が生じてしまっているということでございますので、その修繕に要する費用でございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） 説明ありがとうございます。水難救助活動費と書いてあって修繕と書いてあったので、何だったのかなと思ってお聞きしました。ありがとうございます。

では次に、15ページの9款消防費、1項消防費の5目災害対策費で、これは17節備品購入費、事業用備品購入費80万円とございます。概要書のほうでは、組立てトランク型自動ラップ式トイレ2基購入が80万円と書いてございます。組立て式ということは、畳んでしまっておけるタイプというふうに想像いたしますが、これは具体的にどういったタイプのトイレなのかを少し説明いただきたいのと、これはどこに保管するのかをお教えいただきたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 9款1項5目災害対策費、17節備品購入費、事業用備品購入費80万円について申し上げます。

まず、これは設置するものといいますか、場所といいますか、これは災害ボランティアセンター用のものとして購入するものでありまして、いわゆる個室用のトイレでありまして、組立て式で、組立て式トランク型自動ラップ式トイレということでございまして、今回、県補助金ということで10分の10、2セット購入するものでございまして、2セットで上限、県補助の上限なのですけれども、73万6,000円ということでございます。それで、県のほうで各市町村2セットまで補助をしていただけるということでございましたので、今回購入させていただくこととなりました。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。

もう一つのほう、トランク型自動ラップ式というのはどういった形のタイプのトイレなのかもお教えいただきたいと思います。トランク型ということは、多分このぐらい、そんな大きくないサイズにコンパクトに畳めるのかなというふうには想像できるのですが、自動ラップ式というのがよく理解できなかったもので、お伺いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） すみません。まず、トランク型自動ラップ式、その自動ラップ式の意味も私自身もちょっと理解していなくて、これについては後でお答え申し上げます。

委員長（駒井江美子君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） では、ぜひ後でご説明よろしくお願ひしたいと思います。

では次に、企画課のほうにお伺ひしたいと思います。12ページになります。4款衛生費、3項災害救助費、1目水難救助費、10節のこれは需用費の修繕費19万8,000円となって……すみません。これ違いました。間違えました。失礼いたしました。9ページ、2款総務費、1項総務管理費、8目企画費、18節負担金補助及び交付金758万円、国際交流事業負担金とございます。概要書のほう見させていただければ、ハンガリー・ソルノク市派遣事業、遊佐町国際交流推進協議会負担金750万円とご説明ございました。当初予算の中に431万円、同じ項目で計上されております。今回、加えて補正予算で758万円というふうに計上されました。今回上がった分は、3月の国際交流で行かれる方々へ使われる費用であるなというふうに想像はされております。ただ、昨年度、令和5年度の決算の際に、1,003万円ほどこちらのほうでお金を使っております。その際の説明では、2回ほどハンガリーに行ったため、今回は費用が膨らんだのだというふうにお話を伺ったと記憶しております。今回は3月1度しか行っていないのに合計で1,189万円になるというふうになっておりますが、この多額になった理由というのはちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今お尋ねございましたのが負担金補助及び交付金の758万円、国際交流事業の負担金ということになりますけれども、今委員おっしゃられましたとおり、ハンガリー・ソルノク市への派遣事業、3月予定しておりますけれども、そちらに参加いただく団員の皆さんにかかる経費ということで上げさせていただきました。若干これまでの経過といいましょうか、募集状況を少しお話しさせていただきたいと思います。

10月の1日に派遣団員の募集を開始いたしまして、10月31日に締切りをいたしました。例年、中高生と一般の方から行っていたというわけですが、中高生につきましては定員を10名で募集をいたしました。結果、応募が13名でございました。一般団員につきましては、定員を2名として募集をしまして、3名の応募をいただいたところです。その後、確認のためといいましょうか、すみません。定員よりもいづれも超過しているということもございましたものですから、最初の募集の段階でお示ししておりました公開抽せん会を開催するという通知を差し上げたところではございましたけれども、その抽せん会の通知を出させていただいて、その後、実は中高生団員の中の中学生のお申込み、こちらが1名辞退ということになりましたし、一般団員のほうも当初3名応募ございましたが、1名辞退という形となってございました。それによりまして、初め応募いただいた中高生の内訳でいきますと、中学生がお一人、あと残りが高校生ということでありましたので、今回1名辞退ということになりまして、派遣団、学生さんの派遣団員は高校生のみ10名ということで、抽せんを行う予定としております。公開抽せん会は来週の月曜日に行つて、10名の団員は決定をしたいなというふうに思っております。一般団員のほうは3名のところが2名となりましたので、定数どおりということでもありますので、こちらの2名はそのまま決定をしたいということになります。

それで、経費のお話となりますと、こういったこちらの状況をソルノク市側で受入れをいただくコーデ

ィネーターといいましょうか、国際交流、こちらの推進コーディネーター、国際交流推進アドバイザーということで通訳とコーディネートをお願いしている方おりますけれども、こちらのシーポシュ・ラーズローさんとオンラインで打合せをさせていただきました。そういったことを伝えながら今後の準備ということになるわけなのですけれども、そのやり取りの中で出てまいりましたのが、ハンガリーでもまだ物価高騰が進んでいるといったような状況が情報としていただいたところです。その時の話では、ちょっとランクといいましょうか、どういったレベルか分かりませんが、昼食も大体1,200円程度1食当たりかかりますよといったことですか、ガソリンの値段についてもお話がありました。ガソリン、ソルノク市、ハンガリーでも1リッター当たり280円といったようなお話もございましたので、今後も様々な面で物価高騰が続いていくのかなということが見込まれてございます。そういったことも踏まえながら、今回補正予算ということで要求をさせていただいたものとなります。内訳について説明させていただきますと、旅行の経費ということで航空運賃、宿泊、食事、現地での移動のための専用バスですとか添乗員の経費、通訳、そういったものも含みまして見積りを取ったところ、1人当たり65万円ほどかかるであろうという見積りがありましたので、この見積りをベースとしまして、団員として高校生10名でありますので、参加される高校生からは1人当たり負担金を15万円いただきますということとしておりますので、そちらの10名分の150万円ですとか、あと一般団員の方についてはお一人20万円負担いただきますということで募集をかけておりますので40万円、合わせまして190万円、負担金として町側にいただけるということでございます。1人頭経費として65万円でありましたので、その14名分で910万円かかるという計算をしております。そこから負担金を差し引きまして、負担金の190万円を差し引きまして720万円、旅行経費としてはかかるであろうということ。そのほかに、今回の事業のコーディネート謝礼ですとか、ソルノク市及び関係団体等への記念品とかお土産代とか、あとはホームステイを今回も予定をしておりますので、ホームステイの受入れ家族の方々、食費としての経費負担、あとは連絡、通信のための携帯電話をレンタルしたりとか、そういったものも含めまして、総額で758万円の計上とさせていただいたものでございます。一番大きいのは、まだ戦争も続いているということで不安もあるわけなのですけれども、お金の面からすればこのぐらいはどうしても必要になると。ただ、ソルノク側の情勢を聞いてみますと、受入れに関しては体制はきちんと整っているんで、安心してぜひ送り出してくださいといったようなお言葉もいただいておりますので、3月の事業については今後抽せん会、任命式、研修を経て3月に派遣をしたいということで考えてございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） 詳しく説明ありがとうございます。細々ときちんと説明を受ければ、ああ、やはりこのぐらいかかるのだなというふうに納得できました。ありがとうございます。人数も増えてこんなに金額が膨らむのかなと思いましたけれども、最近の物価高騰もございますし、きちんと説明を受ければ理解できました。ありがとうございます。

では、次に移りたいと思います。14ページ、7款商工費、3項商工費の3目観光費、14節工事請負費の650万円でございます。先ほど1番委員も少しお聞きしていたと思いますけれども、私のほうからまた少し別のことでお聞きしたいと思います。こちらの650万円の内訳の中には、十里塚海岸環境設備工事79万

2,000円、西浜海水浴場流木撤去工事が35万2,000円とございます。これは、多分7月水害等で流れてきたものとかの撤去工事等かと思われます。この中に同じように遊佐町にございます釜磯海水浴場のほうの整備工事等が入ってはいなかったのですが、私が見たところ釜磯にも流木等があったように記憶してあるのですが、今回、釜磯のほうは何も工事もせずに終わったということでもよろしかったでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

観光施設整備工事費、海水浴場についてのお尋ねでございました。今委員からございましたとおり、十里塚海岸の部分、西浜海水浴場、こちらはやはり大雨のために流木ですとかごみが打ち上げられたりということがございましたので、海水浴場開設前には一度行っているわけですがけれども、大雨によるそういったごみの除去、そういったものを行った経費となつてございます。

あと、今お話ございました釜磯の部分でありますけれども、私も正確にちょっと把握していないのですが、大きな金額を支出をして行ったというものは多分なかったのではないかと考えております。当然海水浴場開設期間にはライフガードの皆様もいらっしゃいますし、そういった方々と協力しながら、日常の管理の中でできる範囲で動いていただいたのかなということではと考えております。業者に発注をしてというところまでちょっとやらなかったと考えてございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。釜磯は、ではボランティアとか心ある方々が手を貸してくださって片づいたのではないかというふうに解釈したいと思います。

再度お伺いしますが、これらの工事、十里塚、西浜は全て海開き前に工事なされて使った工事金額と受け止めてよろしいでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ちょっと説明が不足していたかと思えますけれども、当然海開き前には一度行いますけれども、先ほどもお話ございました大雨とか、そういったもので打ち上げられているものが開設以降、開設中とかでございましたので、今回の補正はそちらの部分の計上ということでご理解いただければと思います。

委員長（駒井江美子君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） 説明ありがとうございました。

では、私のほうからは以上で終わりたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 先ほど2番委員の質疑に対し答弁漏れがございましたので、答弁させていただきます。

先ほどございましたけれども、トランク型自動ラップ式トイレというものはどういうものかという質疑でございましたけれども、トランク状の、箱状のトイレでありまして、そのトイレの便座のところといいますか、そこにビニールシートを貼って、そこに凝固剤を投入して、そこで用を足した後、電熱線で熱圧着してラッピングして、固形の状態で排出されるトイレということで、1回ごとに密封するような感じで、

個包装にして切り離すので清潔に使用していただけると、あと個包装なので後処理の手間もなく、お手入れも簡単であるという、そういうものでございまして、そこにあと囲いをして使うものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　これで2番、伊原ひとみ委員の質疑は終了いたします。

4番、今野博義委員。

4番（今野博義君）　それでは、私のほうからも質疑をさせていただきます。

所管の関係で産業課に質問が集中してしまうと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

最初の質疑ですけれども、ページでまいりまして12ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、18節負担金補助及び交付金、説明といたしましては、遊佐町洋上風力産業振興プラットフォームに対しましての50万円計上されております補助金についてです。こちらにつきましての詳細をまずお聞きいたします。

委員長（駒井江美子君）　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　お答えいたします。

産業振興プラットフォームの補助金ということで50万円という計上でございます。こちらのプラットフォームにつきましては、今年度7月に立ち上がったプラットフォームでございまして、委員ご承知のことかと思われますけれども、事務局は遊佐町商工会というふうになっておりますが、商工会ほか町の総合交流促進施設株式会社、鳥海観光協会、荘内銀行、町が運営委員として実質の事務局体制をつくって今運用していると。プラットフォームの活動としましては、洋上風力発電事業をいかに町の産業振興につなげるか、活性化を図るというようなところの意味合いでのプラットフォームの立ち上げであります。今回の補正予算の計上でありますけれども、プラットフォームとしては会員から会費はいただいている組織ではございますが、それぞれ事務局、大きな事務を務めております町の商工会と荘内銀行様のほうにプラットフォーム用のやはりPC整備、PC並びに周辺機器、そういう整備が必要だということで今計画をしているところでありまして、それぞれ組織では、それぞれ当然組織のパソコン等はございますけれども、それではやっぱり組織の中、会社の中、企業の中のものやはり使えないということでありますので、プラットフォーム用のものを整備すると。その中で100万円以上今かかる経費を聞いておりますけれども、町としてプラットフォームのほうには補助金という形で、上限50万円ということで、今補助金交付要綱もつくりながら準備をしているという内容であります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　4番、今野博義委員。

4番（今野博義君）　ありがとうございます。まさにちょうどお聞きしたい内容を先にお答えいただいたという形でして、山形県の環境エネルギー部エネルギー政策推進課ということで、11月25日に遊佐町の洋上風力の導入に向けた取組というところでいろいろな事業を紹介していきまして、その中にこのプラットフォームってあったものですから、例えばその構成員だとか、遊佐町が50万円の補助を拠出するという内容が何でなのかなというところが分からなかったもので、ちょうどお聞きしたいなと思っていました。一応この中では遊佐町の立場としてはアドバイザーというところに書いてあるようだったのですけれども、運営母体としては、ちょっとここに書いていないのではっきり分からないのですけれども、事務局

が一応遊佐商工会ということで、商工会の会長さんがそのまま会長ということになって、遊佐町総合交流促進施設株式会社、代表取締役が副会長と、同じく観光協会の理事長さんも副会長と、その他面々たるメンバーがいるということではあったのですが、先ほどお聞きして、その100万以上かかるものに対しての半額の補助ということだったので、その補助の申請があったのかとか、どういった申請に基づいてというところもお聞きしたかったのですが、先にお答えいただいたようでしたので、こちらの質疑に関しましては終わらせていただきます。

続きまして、14ページ目になります。こちらにつきましても恐らく産業課の所管になろうかと思います。14ページ、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、12節委託料、説明としまして遊佐ブランド推進事業委託料44万円の増額ということになろうかと思いますが、こちらの詳細についてお聞きいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

遊佐ブランド推進事業委託料44万円ということで、令和5年度に遊佐ブランド推進協議会が解散をしたことに伴って、ブランド推進事業を株式会社、いわゆる三セクの第5事業部に事業を委託しているということはお承知かと思いますが、その中で、今回委託料の増額の内容でありますけれども、コロナが明けたとは言いませんが、コロナが大分収まったということで、これまであまりできなかったような物産展への出展、いわゆる特産品、町の特産品等の販売というようなところのイベントが今年度大分回数が増えて、数年ぶりに出展するというケースも何回かありました。その中で、年度当初の委託料の中でその出展料の経費、出展経費を多く見ておりませんでしたので、その分の追加ということで24万円。また、芋焼酎の耕作くんでありますけれども、このプロジェクトもそのまま第5事業部のほうに委託料ということでブランド事業、耕作くんプロジェクトの事業も委託になっているわけですが、耕作くんの箱が、今までも箱がなくなったら買い足すというようなことでしていましたが、今回、箱が不足だというふうになりましたので、そちらのほうに20万円の、合わせて44万円を委託料ということで第5事業部のほうに支出するものであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。どうしても委託料というのが補正予算の中にプラスになってくることがこれまでもほかにもいろいろあるのですが、今回もこの44万円の計上ということだったものですから、当初に委託料ということで想定はしているのだと思うのですが、それにプラスしてかかってくるものということでの増額ということで理解をしました。ただ、そうしますと新しく委託するたびに補正、補正ということでどんどん上がってくるのだらうなという想定になりますので、年度の当初、その委託料の見込みといいますか、契約になる場合、どういったところまでの委託を含めて幾らで委託しますよというものはきちんとやっぱり精査をしていただきたいなというふうに思ったところでした。途中で増額ということだったので、詳細についてお聞きをしたところです。

続きまして、同じく14ページになります。7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、18節負担金補助及び交付金、増減で300万円の増額と減額ということになります。恐らくこちらも所管は産業課になるのかなと思うのですが、被災事業者に対しましての再建助成金が300万円の減額になりまして、産業活性

化対策事業負担金が300万円の増額ということで、プラス・マイナスでゼロということになるかと思いますが、こちらの詳細についてお聞きいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

産業活性化事業負担金300万円プラス、被災事業者再建助成金300円マイナスということで内容でありますけれども、まず被災事業者再建助成金の300万円の減額であります。9月の臨時会におきまして商工業者に対する災害復旧事業費お認め、計上させていただいたわけですが、その後、当時計上した時点ではまだ被害額の総額を把握しているような段階でありましたので、県の補助金等も定まらない中での大幅、大きめの予算の要求でありました。現在、県の事業等、補助事業等についても今申請を始めているような段階ではありますが、想定していた金額よりそこまで補助金として町の支出としては多くならないという見込み。それぞれ各店舗といいますか、各事業者、全部ではありませんけれども、保険の適用があったりですとかそういうところで、想定していた金額よりは全くいかないだろうという見込みの中で、今回、その県の補助事業の要綱に当てはまらないというものが多々出てきております。そういうところの中で、ではそこをどのように支援をしていこうかというところで、産業活性化対策事業でありますけれども、この事業、毎年予算を計上させていただいておりますが、町が町の商工会に対しまして産業の活性化に向けた各種事業の取組を行っていただくという内容の負担金でありますけれども、いろんなメニューが、創業補助金ですとか事業の継続のための補助金ですとか、そういうメニューがある。また、商工フェアもその中で一部支出をしているというようなところでありますが、今年の災害において、ご承知のとおり、商工フェアもやめるというようなことになりましたし、産業活性化負担金の事業の中で当初予定していたものも大分中止となった事業もあるというようなところで、今回、県の補助事業、災害復旧の補助事業に該当にならないものについて、こちらの事業を新たに商工会と協議をして設けまして、少額ではありますが、そういう支援を行っていこうというふうにして今、予算を計上させていただいたところであります。財源として、最初にお話ししました県の助成金に対応する助成金のほうがそこまで支出がないだろうということで、そちらを減額させていただいてこちらのほうに、産業活性化事業負担金のほうに増額をさせていただいたという内容であります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。取りあえずは大きめで予算枠は設計はしたけれども、県の補助の対象にならなかったことによって町の負担もなくなってしまった分がまず減額ということで理解をさせていただきました。その部分を新たに支援という形になるのだと思うのですが、産業活性化対策事業費のほうに300万円の増額ということで理解はさせていただきました。

概要書のほうからなのですが、一応被災事業者への再建支援分ということで、大体対象としては30件ということで、上限20万円ということでの想定をされているようなのですが、先ほどの説明からですと、県の補助にならなかった方たちの救済というふうな考えだとすると、ここに想定されている30件の方というのは一応その県の補助にも該当された方以外という考えになるのでしょうか、それともその方も含めてということの理解でしょうか。そこをお聞きします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

あくまでも県の補助要件に合わない物件について補助をする、支援をするということですので、該当者は県の補助金も該当した方も該当になるということでもあります。県の補助で該当にならない、例えばでありますけれども、なかなか県の基準も厳しくて、事務所にあるような複合機ですとかコピー機、そういうものはならないというところとか、事務機とか椅子、キャビネット等の什器備品もならないと。県の事業に申請をして、いわゆる県から認められなかった物件について上限20万円ということで、県の補助よりは全然少額ではあるのですが、こちらで少しでも支援をして、事業継続をお願いしていきたいというようなところの制度であります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。説明の中でちょっと私勘違いしていたところがありまして、いわゆるその県の申請をしていただいた中で該当外ということではじかれてしまった部分を救済したいということの理解でさせていただきました。そういった部分というのは今回、事業者ということのお話もあるのですが、やはり個人の住宅の方も申請はしたけれども該当にならないなんていうケースは非常に多いと思うので、そこに関しては今後は、産業課の所管にはもちろんならないのだと思うのですが、考えていただきたいなというふうに思いながら質疑をさせていただいたところでした。

それでは、次の質疑に入ります。ページでまいりますと14ページ、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、12節委託料、説明の内容としましては、キャッシュレス決済緊急経済支援事業6,500万円の計上ということになります。恐らくは、いろいろとご説明いただいている中では、ペイペイの事業というふうには理解をいたします。それで、町長の提案理由の中では、今回新規の事業ということでのご説明がございました。確かにこれまで何度もこのキャッシュレス決済に関しましての事業をやってこられているわけですが、それに関しましては導入促進ということでの趣旨で行ってこられたということは十分理解しております。今回、初めて緊急経済支援事業ということで名前が変わったわけですが、こちらの対象となる事業の今回、もちろん財源必要になるわけですが、財源はどういった財源になりますか、お聞きいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今回の補正予算のほうにお願いをしております遊佐町キャッシュレス決済導入促進、経済対策というこの名称が変わって、委員おっしゃるとおり変更しております。これまでのキャッシュレス決済導入事業はいわゆるペイペイの事業でありますけれども、国の地方創生交付金を財源の一部としまして実施をしてきましたが、これまでですと国の目的が物価高騰、当初は新型コロナ対策、物価高騰対策というようなところでキャッシュレス決済を進めていこう、導入を進めていこうというようなところの目的でありましたが、国の交付金の考え方が経済対策というふうに変わったと。今国のほうで補正予算の審議これから、まだ決定をしていないわけですが、その中で重点支援地方交付金ということで、消費の下支えを通じた生活者支援というところ、あと経済対策というようなところで事業が予定をされているものでありま

す。まだ決定ではございませんが、予定をされていると。当初キャッシュレス、この事業、今、補正予算計上する時点ではまだ国の動向が読めないといえますか、見込めていない状況でありましたので、ただいづれ出るであろう国の補正を期待しながら、現状の予算要求書の中では一般財源全て全額というふうに金額充当、記載されておりますけれども、国の交付金が見込める状態ということになっておりますので、いづれ国の交付金が決定了したら、その交付金を財源としては充てるという予定になっているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） 政府の経済対策の交付金を充てるということではございますが、今回の補正のこの予算書の中でいきますと、財源というのは具体的に財政調整基金の取崩しというふうに見えるのですが、その理解でよろしいですか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 基金の内訳については所管外ではありますが、財政調整基金の財源というふうにはなると思います。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、今年、7月25日に大雨災害ということで、先ほどから査定もいろいろお話がございました。一般行政報告の中でも、まだ査定途中ということで、1月まで査定が続くというふうなお話がございました。先ほど1番委員でしょうか、の質疑の中で、町の負担も出てくるのではないだろうかということは今後想定されているということは私自身も理解はしているのですが、具体的な金額の規模というのがまず現段階では出ていないということになります。町の負担がどのぐらい出るか分からない中で、これから政府で多分決まるであろう交付金を、当てにしてと言うと言葉が悪いのですが、それを見込んで、今このタイミングでこのペイペイの事業が上がってきたという経緯について説明いただきたいです。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

災害復旧の関係、確かにうちの産業課サイドでも今まだ継続をして対応に当たっている状況。確かに最終的な町の持ち出しの金額というのはどのくらいになるかというのはまだ見込めない状況であります。年度末にかけて予算の繰越しをする分ですとか、新年度に持ち越していく部分ですとか、組替えですとか、その辺まだ査定の途中で、事業費が固まっていない状況でありますので、これからというふうにはなりません。そんな状況ではありますけれども、あくまでも今回のキャッシュレス決済の経済支援事業につきましては、物価高騰と大雨災害の影響で地域経済が非常に落ち込んでいると、そのような状況の中で地域経済の活性化のために早期の支援が必要だという町の判断、加えまして町の商工会からも11月に要望書の提出もあったところでありますし、今早く手を打たないと、この冷え込んだ地域経済を何とか持ち直したいという思いから、今回予算を計上させていただいたということでありまして。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） その計上に至る目的、経緯等については、ただいま産業課長が申し上げたとおりであります。財政面からのお話をさせていただきますと、誤解なさらないでいただきたいのですが、国の交付金が出てくるであろうという見込みを立てて今回の予算を組んだのではないのです。そういった考えを持って組めることは可能ですが……いやいや、要は財調取崩しをして一般財源を充てても緊急経済対策が必要だということを総合的に判断をして予算を組んだのです。先ほど来、1番委員にも申し上げましたが、今年度の最終の予算の姿を見越して、つまり災害対策にこれまで30億円弱の予算を数度にわたって計上してきました。そこでの一般財源をちゃんと充てて、国、それから県の補助金、ほかのものを充当をしながら、足りない部分は一般財源を充ててという、その30億円弱の予算を計上してきました。今後、最終的にその30億円規模の事業費がどうなるか、増減がもう既に見込まれているものも含めて最終的なその災害対策経費30億円がどうなるかということも現時点でしっかり捉えております。もちろんこれから、先ほども申し上げたとおり、予断を許しません。もちろん予定ですので、全て。予定です。ですから、ただその時点で、何度も申し上げておりますが、最終的には歳入歳出差引き、一般財源ベースで1億6,000万円強の余剰が生まれる。その分、例年であれば、もし今後不測の事態が招かないとすれば、例年ベースで財調に繰戻しをする、あるいは積立てをするという形で、ほぼ10億円程度の、目標とする10億円程度のものは温存できるということを国の財源を当てにしないで予算の編成をしたのです。今回、ちょうど11月末くらいですか、皆さんに追加の議案提案をお示しをしようという段階の頃だったと思いますが、国の経済対策が示され、閣議決定されたという一報が入りまして、ただしまだその内示額、内示は受けておりません。金額は示されておりましたが、昨年度を下回らない程度のものだということの情報が入っておりますので、その用途は、もう繰り返しません、昨年度まで実施してきたそのキャッシュレス事業で経済対策、地域経済の下支えが可能であるということが要綱上示されましたので、これはちょっと言葉悪いのですが、棚ぼた的な形で、1月には、まだ今調整中ですが、例年のとおり、これも例年とおりですけれども、臨時会を開かせていただいて、現在、今回の補正で組ませてもらった基金の取崩し分、この財源を国費に組替えをしていく現段階の予定で、ですから1億6,000万円強の余剰プラスアルファが……いやいや、普通に読めば、ちょっとお待ちください。普通に考えればそのように生まれてくるのです。

さらに、さらに申し上げれば、県の上乗せ補助も昨年度並みに執行していただけるということでもありますので、もちろんこれは全てがそういう予定として示されていることでありますので、予断を差し挟まずに見守っていきますが、現段階ではそういう状況だということはご理解いただきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ご説明ありがとうございます。私は、今回の補正に対しての財源が何だったかということだけをお聞きしたかったということです。組替え、組替えというお話ございますけれども、やはり政府のほうの交付金が出てきた段階で組替えをされるわけですね。ということは、それを先取りとは言いませぬけれども、先ほど要望書も商工会から出ましたということでお聞きはしました。我々のほうの資料のほうにも要望書、確認していますけれども、令和6年11月の5日、要望書出てきております。11月

の19日、この日議案説明が議長に対してございました。それで、議運のほうにも初めて提示されました。既にこのときには今回の補正予算の中にはペイペイの事業というのは含まれていたということになります。その後、11月の22日、22日に閣議決定がなされて、政府のほうの、内閣府のほうでもう公表していますけれども、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策ということで、11月に内閣府の特命担当大臣ということで発表になっています。先ほどご説明いただきました使用の用途についても、私なりには確認はさせていただきました。この交付金なのですけれども、先ほどから経済対策ですとか冷え込んだ消費ということでお話をされているのですけれども、政府のほうで立てた柱3つございます。その中には、先ほどご説明ございました重点支援地方交付金ということですが、生活者支援という目線が入っています。そのほかに事業者支援というメニューもございます。今回のこのキャッシュレス決済の経済対策というのは、遊佐町内に住んでいる方の生活者支援ではなく、事業者支援ということでの動きということになるのだと私自身は理解をしていました。これまでペイペイの事業ですけれども、先ほどこの中からとお話ございました。一番最初にスタートしたのは令和3年の8月です。次、令和4年の3月、令和4年11月、令和5年3月、令和5年11月、令和6年3月と、これまで6回行ってきました。これは先ほどお話し、答弁の中にもございましたけれども、物価高騰対策であったり、コロナの対策のための補助金がありましたので、全部が全部町の持ち出しではないですよということは理解はしております。この6回の決済額、遊佐町で使われた決済額、合計しますと14億3,700万円です。これに對しましての還元額、2億7,500万円還元されています。この2億7,500万円の一部が今回のように遊佐町の財源を基にペイペイの還付額になったということで理解をしています。ただ、これまでやってきたものというのは、還元は町民に限ってということではなかったと思います。確かに町民の方でもペイペイ使える方は還元していただいた方もいらっしゃる。ただ、多くは商工会のほうからの要望書にも書いてありますとおり、町外からのお客様を呼び込みたいということでの対策をお願いしたいと要望書には記載がございました。ということなので、今回のこの事業に関しましてというのは、私自身は、確かに緊急経済対策ではあるのですけれども、これまでやってきた対策とほとんど変わらないように見えるのですが、このペイペイの事業、これからもしこのとおりに進んだ場合、キャッシュレス決済導入のときのやり方、事業者と何か変わる部分というのはあるのでしょうか、お聞きします。

委員長（駒井江美子君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） 最初に、簡単に私のほうからその財源についてのお話をさせていただきたいと思います。

繰り返しになります。今回の予算を組んだ段階で、国の交付金を当てにして予算編成したのではないのです。全額基金の取崩しをして一般財源で充てようと。それはちゃんと裏づけを持って、年度末、今年度最終の姿はこうなると、財調もこうなると見込んで、これだったら来年度にしっかりと、あるいは来年度以降に持続可能な、安定的な財政運営が可能であろうと踏んで今回の予算編成をしたのです。その一端が緊急経済対策その他、もちろん財調の取崩しをもって対応した事業いっぱいあります。人件費もそうです。松くい虫防除事業もそうです。それら総合判断をして予算を編成したのであって、その後に幸いにして国の交付金が見込まれるということになったのです。ということを皆さんからご理解いただきたいなというふうに思います。

あと、ペイペイの内容については産業課長から申し上げます。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

まずもって、今委員おっしゃられた今回の国の重点支援交付金の内容でありますけれども、大きく生活者支援と事業者支援という項目あるというのはご承知のとおりだと思います。今回の町のペイペイの事業ですが、基本的にやり方としてはこれまでと同じやり方というふうになりますが、事業者支援、生活者支援、あくまでも町内の事業者の多くは事業者でもありますし、この遊佐町に暮らす生活者でもあります。そういう観点からすれば、消費下支えという生活者支援というところには十分合致すると思いますし、還元という面でいえば消費の下支えというところは十分に理に、要綱、国の方針にもかなっているのかなというふうには思っております。ペイペイのやり方、キャッシュレス決済事業については、前委員のほうからもご質問があった際に、これまでのペイペイ一択というところでどうなのかというところでもお答えさせていただくときもありましたが、その後、今事業を実施するに当たって、あまり検討の時間なかったのですが、いろいろ県内ほかの自治体で4つほどほかの媒体を使ったところのことも調べさせていただきました。そうしますと、どこも、一つの大きな会社さん、東京の商社さんが仲介という形で、経費も今回町が取り組むような金額のレベルだと今回は六千幾らということですが、軽く1億円を超えるような経費がかかるというような見込みといたしますか、そういう調査で分かりましたので、今回また経費もできるだけやはり多くはかけたくないというところから、また同様な形のペイペイの一つという事業になったということもございます。事業者支援というところ大きなやっぱり命題ではありますけれども、ペイペイの事業については商工会さんのほうからの要望書のほかにも個別に事業所から産業課のほうにはいろいろ、いつやるのだと、早くやってくれというような希望の声も多く寄せられておりますし、また町民の方からも今年はやらないのかと、楽しみにしているというような方々の声も多く聞こえてきておりますので、そういうことも勘案しながら、今回補正予算のほうに計上させていただいたということでもあります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。これまでのやり方と全く変わらないということは理解をさせていただきました。それまでいろいろとお話ししている中でもあったと思いますし、11番委員から以前お話があったと思いますけれども、やっぱり高齢者の方というのはなかなかペイペイ使えないということがありまして、これ商品券にならないのかというようなお話もございました。現実的に今回、来年度の予算を当てにしたものではないということで副町長からご答弁いただきましたので、それはそれとして受け止めますけれども、現段階では財政調整基金を取り崩して一般財源に入れた中から出るということは間違いないことかと思えます。6,500万円。そうすると、その6,500万円を使って今一番緊急経済対策としてやらなければいけないのは、事業者もちろん大変です。ただ、この積立金を取り崩してまでやらなければいけないのは、ほかの市町村から来られる方への還元ではなくて、やっぱり町内に住んでいらっしゃる、こういった方たちの支援に振り向けていただきたかったなというふうに私は思っただけです。

（何事か声あり）

4 番（今野博義君） 手を挙げて、どうぞお話しください。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今回のいわゆる経済支援というところに当たっては、これまで議会でも再三出ておりました商品券の検討はどうかという話もございましたので、当然商品券のほうの検討もさせていただいておりましたが、紙の商品券の交付の場合、その事務を行うというところでありますと、これまで以前行っていたものは町の商工会のほうに委託をしていたわけですが、時期的に2月、3月、皆様ご承知のとおり、商工会さんのほうでも非常にお忙しい時期なので、とても対応ができないというところ。あとは、紙の商品券、例えば今回の6,500万円ほど商品券を出そうとすると、基本的にはその費用はもっと多額にかかるというところ。商品券、例えば6,500万円、今回のペイペイの支援事業の委託料の金額ほどであれば、今年の3月の実績ベースでいえば約四、五倍の売上げ、収入は見込めると。事業者の売上げが見込めると。同じ金額を商品券で発行すればその金額分しか売上げにはならないというようなところも勘案をしての今回またペイペイと。またという言い方はあれですが、これまで同様のペイペイの事業を取り組んだということで計画をしたということであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。今のご説明ですと、商品券だと事業者の方があんまりもうからないということで、そのように聞こえたのですけれども、いわゆる事業者を優先させていただいている事業というふうなことになるのかなと思います。先ほどからお話ししていますけれども、このペイペイの事業、名前変わりましたが、今回7回目です。この7回、事業者の方、事業者の方って来られているわけですね。今年これだけ災害が起こって、地元の方、町民の方、物価高で苦しんでいる中で、もう少し町民に寄り添ったことを考えていただきたかったというのを私は先ほど申し上げたのです。来年度の予算見込んでいるわけではないというお話なのですけれども、現実的に今、お話ありましたけれども、国会やっている最中では。少数与党で通るか通らないかわかりませんが、現実的に。これ来年、予算の規模通ってからでは駄目だったのですか。今の補正にのせなければいけなかった。予算が決まって、これだけ国から入ります、それに対してこの事業をやりますということでなぜ駄目だったのか。なぜ今、財政調整基金を取り崩してまでやらなければいけなかったのか。そこまで緊急の経済を支えないといけない状況だということだとすれば、何を根拠にそれをおっしゃっているのか、根拠を説明してください。

委員長（駒井江美子君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） 最初のお言葉にありましたもう少し町民に寄り添った事業、対応をと、私も賛成です。そのとおりだと本当に思います。今回の経済対策は、今何か思いつきでとか発想で事業化を図ろうとしたわけではなくて、コロナ禍3年ありました。そして、さあ、これからだと、地域経済を浮上していこうというさなかの豪雨災害でありました。本当にこの遊佐町の商店、事業者含む経済、沈滞しております、そこからの事業者様の声というのはもう悲痛な声です。その声は産業課にも届いていると。数多くです。我々にもです。商工会には恐らくもっとだと思えます。要望書の形で商工会から町にも、町長に、それから議長にも上がっていったというふうに、皆様からもこれは理解していただけるのだと思います。なぜ今かというのは、これまで3年間ペイペイ2回やってきて、2回のものがゼロ回というのは事業者様

もつらいのだろうなというようなことは、これは災害前から……何で笑うのですか。災害前から検討して、議論してきたのです。私、出張の折、これは高橋議長あるいは那須副議長とも、これは車の中でありましたが、正式な会議ではありませんでしたが、よくこんなことを意見交わしてきました。ペイペイが全てだとは思っていないのです。紙もちろんあるのだと思い……紙でしょう。商品券ですね。もあるのだと思うのです。できればよその、少ないですけども、先進事例を見て、他の手段も併せてやればもうこれは一番いいのだと思いますが、結局ペイペイに帰結したというようなこと。その中身は省略しますが。今回のペイペイがこういう状況、経済情勢の中で、これで終わりだという考えは持っていないのです。これから、今年度、来年度、やはりさらに何らかの経済対策を打っていく必要があると。これは我々としましては、スタンスとしましては、これはもうエンドレスでというようなこともあろうかと思ひますし、高橋議長さんなんかとも議論してきたのは、例えば夜のまち対策、今飲食店も相当疲弊しています。これはもう皆さんのお耳にも入っていると思います。ですから、今回のはできれば、これは誰にも言っておりませんが、私の中では第1弾の経済対策だというふうに思っております。ただ、その条件が許すか許さないか、もちろん財源のこと、国から示される経済対策等のこと、そういった条件がそろえばということにはなっていますが、第2弾、夜のまち対策できないのか、第3弾、商品券での生活支援できないのか、そういったことはみんなで一緒に考えていきましょう。よろしくお願いします。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。年間、これまで3年ほどですか、コロナの頃からですけども、年2回ぐらいずつペイペイをやってきて、決して思いつきではないということも理解はいたしました。理解はいたしましたが、先ほどもお話ししましたとおり、毎年3月、11月、3月、11月、3月、11月と来て、今回3月終わったわけですね。そうすると、1年に2回あったものがゼロ回だと大変でしょうというお話は分かるのですが、もうこのペイペイの事業がやることありきになっていませんかということ言いたかったのです。要するに、今12月ですよ。災害がありましたから、事情は分かります。ペイペイが悪いとは言っていない、私も。ただ、これがありきで来ている中で、今回財源が財政調整基金の取崩しであったということに私自身は非常に違和感を感じたということです。少なくとも、後づけではあるかもしれませんが、政府の経済対策が発表になったわけです。そうすると、それが執行されるのは来年、いわゆる国会通ってからということになるわけです。そうすると、それとセットで財源がきちんと国から来ますよということが見えてから計上ではなぜ駄目だったのかということがすごく違和感があるのです。今やらなければいけない。ある事情によりますと、既に議会も始まっていますけれども、11月の段階で商工会のほうからペイペイ2月がいいですか、3月がいいですか、アンケートの問合せがあつて、一部ではもう2月やりますみたいな情報が出ています、実際。話聞こえています。それというのは、もうやること前提で来ていると。議会に上がりますけれども、結局通ること前提で物事が進んでいるというふうに見えるのです。財源というのは、所管が違いますから致し方ない部分はあるのですけれども、やっぱりそれぞれのところで事業を上げる場合には、どの財源を使うというのは所管が違うといってもきちんとひもづけていただきたいというふうに感じます。とにかく今回、全体を通しまして財政調整基金を取り崩す、いわゆる執行部の中ではこれからどのぐらい入ってくるのか分かっていることかもしれませんが、我々に提示されたものというのは限られたパイの中だけです。災害の被害額も正式に我々のほうにこのぐらい

ですということで公表になっていませんから、これからどのぐらい使うかということが。そういったことも考えてきちんとした進め方をしていただきたいというふうに思いますが、ございますか。あれば町長のご意見をお聞きます。

委員長（駒井江美子君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 決してペイペイありきで、先ほど今野委員がおっしゃったように商工会のほうでアンケートを取っているのではないかと、それは今までのペイペイの仕方で何月が適当だったかと、この月ではちょっと商店としても企業様といたしましてもなかなか容易でなかったよとか、いろいろお声いただいております。それをこれからどうやって適切に、的確にやっていくかというときに、まずは商工会の方たちとも連携してベストな方法を探っていこうと、それは私たちの仕事です。また、確かに災害や今回の経済の疲弊の仕方は尋常ではございません。小さなお店は、毎月支払えるか、来月店開けれるかなって考えながらやっています。ぜひ賢明なご判断をお願いします。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。私としては、まず今この災害からの復旧、全然見えてきていない状況ですので、やっぱりその部分を優先していただきたいという思いもございますし、財政調整基金、非常に残高少なくなってきましたし、今回 1 億 8,000 万円取崩しということもあった中でのこのような事業が入っていたということもございまして、詳細をお聞きしたところでした。

以上で私の質疑を終了いたします。

委員長（駒井江美子君） これで 4 番、今野博義委員の質疑は終了いたします。

午後 1 時まで休憩いたします。

（午前 11 時 55 分）

休

憩

委員長（駒井江美子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時）

委員長（駒井江美子君） なお、農業委員会、佐藤充会長が所用により欠席、齋藤勝広会長代理が出席しておりますので、報告いたします。

直ちに審査に入ります。

5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） それでは、質疑をさせていただきます。

まず、事項別明細書 13 ページ、6 款農林水産費、1 項農業費、3 目農業振興費、18 節負担金補助及び交付金、農林水産物災害対策事業費補助金 2,010 万円について産業課に質問をさせていただきます。まず、この事業、せっかくの事業でありますので、被害を受けられた方になるべく多く使っていただきたいという、そういう思いでの質問になりますので、よろしくお願いいたします。

7 月 25 日の豪雨災害において被害を受けた農業用機械や資材等の復旧に関する県が 3 分の 1、町が 3 分の 2 を負担する事業でございますが、このことにつきまして、本来であれば町が 6 分の 1 とするところを

3分の2補助することで10割補助としたものと認識します。かなりこれも町で力を入れていただいている事業というふうに思いますが、まずこの詳細ではございますが、農業用機械で対象となる機械の種類、それから補助金の算定基準について伺いいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

農林水産物等災害対策事業費補助金ということで、県が定めております補助事業に町が協調して補助を行うという内容でございます。今委員おっしゃられるとおり、補助率、県が3分の1、町が本来6分の1という県のスキームであります。本町におきましては被害に遭った農業者の営農継続、一刻も早い営農再開のためということで、残りの部分3分の2、ただし機械の大きいものとありますので、上限額を定めさせていただいておりますけれども、そのような制度をしたものであります。事業の内容につきましては、機械設備等のほかに果樹棚ですとか畜産施設も含んでいろんなメニューがあるものでありますけれども、今回の機械につきましては大型、中型、小型という、補正予算につきましては農機具の関係が中心というふうになっております。中型ということであれば、トラクターであれば50馬力程度、小型であればそれ以下、耕運機ですとか動噴の機械とかも含むということになりますけれども、9月の臨時会の災害復旧事業費、補正予算の要求をさせていただいた時点では、まだ機械の損害状況の集計が全然取りまとまっていなかった状態でありましたので、9月臨時会時点での当初、900万円ということで補助金を計上させていただいたところでありましたけれども、その後、ある程度把握をしたところで今回補正額を追加させていただいたというような状況であります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ただいまの説明をいただいております、実はこのようにリーフレットが、A4で4ページになりますが、こちらは私も頂いております、いろいろと拝見したわけでございますが、恐らく今ご説明のとおり県の要綱を基にして作られたものということになると思いますが、ここの記載からいいますと、農機具の購入、ただいま言いました内容については、6条刈りコンバイン相当以上が201万円限度、それから中型農機ではトラクター、60型コンバイン相当が69万円上限、小型農機具ではトラクター50馬力相当未満ということが記載ございますが、この農機具について今ちょっと触れたようでございますが、そのほかに田植機、いろいろあるわけでございます。こういったところも含めてという解釈でよろしいでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

農機具ということでは、基本的に全ての機械が該当になると。ただし、トラクターですとかコンバインというところであると非常に大きい金額でありますので、県で上限額を定めておまして、町も上限額を定めているという状況であります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） こちらの要件によりますと、修理が可能な場合と修理不能の場合が想定されます。

この対応についての支払い要件があると思います。査定もいろいろあるのですが。この内容についてどのような対応をされるのかお聞きいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

基本的に県と町の協調の内容であります。被災している状況の、いわゆる水没であれば水没、そのような状況の写真を添付いただいてということで補助申請を受けることになっておりますので、その申請について町が機械一つ一つを確認に行くというような制度内容ではありませんので、特に直接現物を確認に行っているという状況ではございません。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 今お聞きしたように、修理が可能な場合と、修理して直る場合と、それから修理不能の場合と、これについては具体的にどのような書類が必要なのか。当然自己判断ということにはならないわけですので、町で直接見ないということであればどのような書類を介して判断されるのかお聞きいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

基本的には、申請の段階は修理が終わっている、または機械を更新した場合は更新した後ということになりますので、修理業者の領収書なり、購入したところの事業者、メーカーからの領収書、支払ったものが分かる資料が添付になっていればいいという制度になっております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） そのような記載については詳しく規制ございませんので、対応については丁寧な対応をお願いしたいという、そういう意味でございます。この事業につきましては、今年度末までとなっているようでございます。現在まで申請を受けている件数、それから金額、お分かりになればお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

現在まで受けている件数については、今手持ちの資料がありませんので把握、お答えできませんが、被害状況ということであれば、19名の方、機械でいうと112基が故障ということで、状況の把握ということではしているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） こちらについては後ほど詳しい資料を頂きたい、数値をいただきたいというふうに思いますが、今回の補正予算を計上するに当たって、現在申請を受けているもの、それから今後来るであろう、そういったところも見込んでのところだと思いますが、今後見込んでいる件数、お分かりになればよろしくお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えします。

機械でいえば、今回の補正予算で見込んでいるところ、既決の予算と合わせてですけれども、中型で3台、小型で67台、そのほか農薬購入事業、肥料購入事業、あとパイプハウス、畜産の災害復旧事業等ありますので、合わせて全額で2,900万円ほどの補助金額を見込んでいます。その差額ということで、今回補正金額が2,010万円という内容となっております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） 今ご説明ありましたように、畜産施設、それからパイプハウス、こちらのところにも対応になるというところがございますが、まずそれではパイプハウスについて質問をいたします。

パイプハウスの損害の対象要件としまして、設置後12年未満の施設とされてございます。県の補助を受けていないこととすることが要件として上げられておるようですが、例外もあると記載がございます。県の補助を受けていないこと。だけれども、例外もあるということでございますが、この例外というのはどういうことでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

ここの例外というところではありますが、通常、県の補助を受けてパイプハウス、ほとんど県の補助を受けているというところだとは思っておりますけれども、通常、県の補助を受けた施設につきましては自力復旧または補助金返還が原則となるということであるのですけれども、そういうことで補助対象外としていっておりますが、今回の災害につきましては、復旧できないことで今後の農業生産の影響等を考慮してというところで、市町村長が当該施設の管理を常時している、施設管理に怠りがないと、あとは自力復旧が困難ということで地域農業へ多大な影響が出るであろうというようなところ、この要件を満たす場合は補助を受けたものであっても認めますよということで、例外ありというような記載になっております。あくまでこの内容、県の基準、県の要綱にのっとっての同様の判断、同様の取扱いをしているということであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） 通常、しっかりとした施設の管理を行っていることが条件であるというような内容だと思います。

それで、この耐用年数、先ほど言いました本来10年のものにプラス2年というところで、こういった要件がございますが、この証明といたしまして共済加入申込書や購入時の領収書が必要でありますよというふうに要綱で定められておりますが、ただこのパイプハウスというものは、私の認識からしますと必ずしも全て共済に加入しているとは限りませんし、私もかつては入っていないときもありましたし、現在は入っておりますが、このような場合、町ではどのような対応を取られるのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） そこまで把握しておりませんので、後ほど回答させていただきます。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 残念ながら、残念です。これも要綱に書いてある部分ですので、よくよく見ますとちょっと農家の方も分かりづらかなというふうに思ひまして、そういった思いで聞いておりますので、先ほども申しましたように親切的な、丁寧なリーフレットであればありがたいなというふうに思うところでございます。よろしくお願いいたします。

この件に関連いたしますけれども、今回の災害におきまして、杉沢地区では果樹園の被害が広範囲にわたって被害を受けたという、そういうことをお聞きしてございます。今回のこの事業も含めていろいろな救済制度が該当してくればいいなというふうに常々思っておりますが、私もまだこれははっきり調べておりませんので、具体的に申し上げることはできませんが、こういった場合、例えば県なり国なりいろいろな被害の査定が進む中で、やはり優先される部分と若干、その後に査定が行われる分で大分復旧のスピード感が違うというふうに私も実感してございます。今回申し上げている果樹園については、かなりその対応が遅くなるというふうに当初から聞いてございまして、そうしますと仮に本人が耕作の意思があるのになかなか作業の復旧ができないという、そういったケースが十分想定されまして、長く言えば本当に令和7年度も農作業ができないのではないかとというふうに懸念される、そういう場合もございまして。そういった場合に、収入減少に関わるものですので、対応として町ではどのようにお考えでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

災害における収入減少の対応については、現状のところ町ではまだ検討いたしておりません。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 経営所得安定対策等の加入があればこれも一助になるのかなというふうに私個人的には思っておりますが、そういったところも今後農家の方からもいろいろと問合せが来るのではないかなというふうに考えられますので、対応方よろしくお願いいたしますというふうに思います。

それでは、次の質問に移りますが、事項別明細書の2項の林業費、1目林業振興費、12節委託料、松くい虫防除委託料6,700万円について、同じく産業課にお聞きしてまいります。9月27日付の庄内日報によりますと、「昨年夏の高温少雨の影響で過去最大級の松枯れとなった庄内砂丘の砂防林を中心に松くい虫による被害木の伐採が本格化している。県は処理費用の予算を増額。例年12月から翌年3月まで行われているが、今年は3か月前倒しして始まった。作業を進める北庄内森林組合の職員は、正直に言うと被害が多過ぎて作業が追いつかない状況と苦慮している」と言っております。そして、県の庄内総合支庁によりますと、これまでの調査から、前年の夏に高温少雨になると翌年に被害木が急増する傾向が見られるとしてございます。

これに基づきまして少し質問を進めてまいります。まず昨年度の決算では6,698万5,600円ということでしたが、今回の補正予算に係る試算では当初予算が300万円で、今回の補正予算が6,700万円ありますので、このままでいけば7,000万円となり、昨年の決算よりプラスの300万円という状況になると思います。そして、一方この推計被害量です。推計被害量が昨年の被害面積3,050立方メートルに対して、今年度の推計被害量を3,100立方としてございます。昨年対比でプラスの50立方の増加という、数字ではそ

のようになってございますが、そこでお聞きしますが、この立方というところで、私高さが分からないものですから、この面積が割り出せないわけですが、この50立方というのは面積にするとどれくらいの面積になるでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

松くい虫の被害木、木の材積でありますので、胸高直径と樹高を掛けて重量を出すということでありますので、面積の換算については把握しておりません。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 数字上からいってもそれほど広い面積ではないかなというところは推測されるわけですが、まずそうだとすると、令和3年から令和6年までの7月から8月の平均気温と降水量を自分なりに調べてみました。それで、本年7月25日の豪雨を除いてはおおむね気温は上昇傾向で、降水量は減少傾向にあります。このことと、冒頭の申しました新聞報道によれば今年は最大級の松枯れということでありますので、前年並みの対応では来年も増加することが心配されます。今回の予算計上に当たりまして、推計被害量の算定はどのような機関が推計被害量、先ほど来3,050であるとか3,100とかいう数字が出ておりましたが、これはどのような機関が行ったもののでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今回の補正予算に関わる委託料の算定、基本的に推定被害量3,100立方を見込んでの補正予算の計上でありますけれども、うち500立方を国の補助事業、別のメニューで行う、残りの2,600立方について町の単独の委託料で行うということをお願いを、予算を計上したわけですが、3,100立方の推定量については県の情報での3,100立方という数字を取っております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 県の情報といいますと、これは黙っていても県から報告が来るということでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

県のほうでは、毎年、被害量の推計のために県のほうで独自に調査を行っております。以前でありますが目視というようなところであったようでありますけれども、最近では森林新レーザー測定の情報等から推計をしているというふうに聞いております。現在、実際の被害木の数量については、町のほうでは委託をして全量の被害木調査を行っております。12月の中旬くらいまでには被害木の実数量が出てくるものだと思っておりますが、それに基づいて先ほど言いました国の事業については先駆けてもう発注をする予定で今準備を進めております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 先ほど来お話ししているのは、私も松くい虫のこの話は年1回くらいはテーマと

して取り上げますが、やはり新潟から秋田、この沿岸かけてかなり被害が進行しているというところは本当に免れない事実でありますし、その対応について毎年同じような防除対応をしても一向に減らないのではないかなというふうに私の素人的な考えでございまして、ボランティアに参加してもやはりかなり枝枯れがありますし、ほんの一角にあれだけ多くの方々が、議員の皆さんもいらっしゃいましたし、多くの方々があのように参加していただいても、その僅かの期間で撤去される被害の枝だけでもかなりの量があるというふうに思います。あの光景を見ますと非常に残念な思いでありますし、先人からいろいろ築いてこられて、松の植栽なり管理をされてきた、そういったお話を聞くと本当に何とかして食い止めなければならぬという思いは本当に皆さんと共有できるものでありますし、この対応が本当に、ほんの私は入り口しか見ていませんけれども、去年と同じぐらいのことになるのですけれども、見ていると。こういう防除の体制というのが本当に、被害がそれより多くなっているわけですから、同じ防除体制で食い止められるのかなというふうに思うのですが、課長の所感としてはそれをどのようにお考えでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

松くい虫の被害木、被害の対応ということでありますけれども、今年度、出羽庄内公益の森づくりを考える会、名前が間違っているかもしれませんが、すみません。県を中心としてそういう関係者、行政だけではなくて、ふだん、本町でいえば砂丘地砂防林整備推進協議会の会長さんほか、酒田、鶴岡で活動されている各種森林ボランティアの団体の皆さん、また山形大学の農学部、専門家の皆さんも含めて今後の庄内の海岸林をどう保全していくかというような検討が進められているところであります。先日、これからのこの海岸林どう保全していくかのイメージとしまして、松のみではない海岸林のつくり方、海岸林の保全、要は混合林、広葉樹も大分生い茂っている林体もあるということで、松くい虫の防除について伐倒処理を今遊佐町では全量伐倒駆除、今年度も今回の補正予算のお願いの中で伐倒駆除全量を目指すところでありますけれども、庄内全域の中では費用面並びに労力からして全量伐倒はもう無理であるという判断になって、判断といいますか、そのような考え方になっております。そんな中で今、先ほどお話ししました関係者の協議の中で、今後どのように松くい虫防除対策をしていくかということで、遊佐町から鶴岡市までにかけて庄内全体の海岸林についてゾーニングをして、重点的に保全していく区域、あとは混合林化を進めていく区域というような分け方をして今後進めていこうというふうなところまでなっております。個人的にも、現在、先ほど言いましたように、今回も町としては全量駆除ということで向かうわけですが、いずれやはり、今後そんなに減っていかないということを考えると、町としましても今後の防除のやり方、方法、例えば伐倒駆除に予算をかけている部分をもっと薬剤散布に回すとか、あくまで個人的な私の考えですけれども、そういうやり方、これまでとは、今渋谷委員おっしゃるとおり、これまで同様のやり方を続けていても、やはり松がある限り松くい虫被害は起きるであろうというふうに思いますので、ただその被害をいかに最小限に食い止めていくか。大きく言えば海岸林をどう守っていくかということになるかと思いますので、今定められたといいますか、出来上がったゾーニングに基づいて町もこれから防除のやり方については検討していく必要があると思っております。すみません、長くなりました。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ありがとうございます。ようやく課長の本気の部分をお聞きできたので、まず一

安心というところでございます。町の事業で優先するところは本当に多いというふうに思いますが、その一つとしてこの松くい虫の、松枯れの防除については十分な対応をよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

それでは次に、事項別明細書の16ページに移らせていただきます。10款教育費、5項保健体育費、1目学校保健費、18節負担金補助及び交付金、こちらの米粉パン導入拡大推進事業負担金と食育地産地消促進事業負担金について教育課にお聞きします。

まず、この事業の詳細についてお聞きいたします。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今ご質問いただいた、まず最初、米粉パン導入推進事業負担金のほうなのですけれども、こちらにつきましては、学校給食において県産の米粉を8割方、8割以上含有しています米粉パンを学校給食で導入する際に山形県から助成金がいただけるというような事業になっております。こちらについては、1食当たり38円というようなことでの県から助成が出るというようなことで、これにつきましては今年度、当初予算では見込んでいなかったのですけれども、まず1回それをやるというようなことで実施いたしまして、その分についての県からの補助金分、それを歳入に見込んでおりまして、歳出のほうにはこれ町のほうから学校で管理しております学校給食の会計への、それに町のほうからの負担金というようなことで今回、2万円ですけれども、計上しているというようなことです。1回実施しておりますので、そのときの食数、506食、それに補助単価38円という金額掛けまして、1万9,228円というようなことが補助基準額となりますので、2万円ということで計上させていただいております。

続きまして、食育地産地消促進事業費の負担金であります。これにつきましては、学校給食、地産地消、推進するに当たりまして、様々な生産者との交流給食ですとか、それからあと地域の県産の野菜とか果物とか、それから乳製品の加工品、ヨーグルト等の、そういったものを導入しながらやっているわけなのですけれども、それに対して県でそれぞれこういう場合は幾ら幾ら補助しますというような補助要綱を設けてやっているところです。町のほうでもそれに沿ってといいますか、それに申請しながら地産地消の導入を行っておりまして、それについて当初見込んでいた部分よりも多く今年度、交流給食、多く実施しております。具体的には、当初であれば生産者との交流というようなものを当初計画と上げていたのですけれども、最近ですとモンテディオ山形さんのほうが、サッカーのプロチームのほうの選手たちが学校に来て、様々な健康づくりとか、スポーツのプロ選手、そういったものはもう本当食べ物にすごく気を遣っていると、食育の重要性、食生活の大切さ、そういったものを述べながら、生徒と一緒に給食を食べるといったような事業を行っております。それについても県から助成が出るということで、当初想定していた交流給食が今年度ちょっと増えたものですから、その部分の歳入を、歳入のほう補助金のほうも増額しておりますし、あと町からの給食会計の負担金のほうも3万円ということで増額補正したというようなこととなります。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 令和2年4月に、食育基本法第18条の規定及び農林水産物の利用促進に関する法

律第41条に規定する市町村の促進計画として、遊佐町食育・地産地消推進計画が制定されたものと認識してございます。ただいま課長から丁寧な説明をいただきましたが、この計画によりますと、具体的な小中学校の取組としましては、農産物の旬に合わせた献立を基に、各学校が地元の農家から直接野菜を仕入れることにより地産地消を推進する、また年1度生産者を招き、交流給食を実施するとしてございます。また、食文化の継承について、小中学校の取組として、季節ごとの伝統食や行事食を取り入れるとともに、その由来や意味を給食だよりに掲載することで児童生徒とその家庭に理解、普及を図るとしてございます。ただいまの説明でございまして、こちらについては多くの交流給食を行ったと、それからサッカー選手との健康づくりでの交流を行っていただいたというところで、計画にのっとった活動をしていただいているというふうに理解できますが、ただ一方でこの目指す計画というのがいろいろまた書いて、今言いましたように記載がございまして、季節ごとの伝統食であるとか、あるいは地元の野菜を取り入れる、こういったところについては、先般の共同宣言でもいろいろ質疑させていただきましたが、食に関わる部分というのはやはり遊佐町でも以前から力を入れてきた経緯がございまして、地元の農業者からの食材の提供というところは学校給食にも反映されているのではないかなというふうに推察はされます。ただ、私も学校給食、詳しくよく存じてございませんので、こちらの細かい計画に対してどのような活動を行われているのか、もう少し詳しく説明いただければ。よろしくお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

先ほど遊佐町で令和2年の4月策定しました遊佐町食育・地産地消推進計画の話がありました。その中で、今渋谷委員のほうもおっしゃってございましたけれども、本当に健康づくりの観点から食育の事業での取組、それから地産地消と安全、安心な食生活、これにつきましては、町内の給食においても町内の青果店等からも購入しているほか、近隣の農家等とも契約を結んで直接な購入とか調達を行っている、それで学校給食の物資の納入契約を結んでおりまして、顔が見える関係性の中で安全、安心な食材を搬入しているというようなことでございます。地産地消の取組は遊佐町は非常に進んでいるといえますか、本当に地域の農家の皆さんの多大なご協力の下、安心、安全な食材を安く納入していただいているというふうに理解しているところでございます。

あとそれから、食文化の継承という部分につきましては、学校給食のおたより等、そういった部分にも、献立の中にも今日の給食のポイントですとか、そういうことを盛り込んでいただいたり、お昼の給食のときの放送とかでもそういう概要の説明をいただいておりますし、それから季節に応じた学校給食の献立というようなことで、四季折々いろんな行事に応じた地域の料理等をご紹介しながら、学校給食で取り入れられる部分はそこも取り入れていただいているというようなことで、先ほど私もちょっと確認しましたが、12月9日は大黒様ということで、さすがにハタハタは手に入らないのですけれども、サケを使ってそういう田楽というような、そういった給食も予定しているというようなことで、また冬至のときになれば冬至かぼちゃとか、いろいろ本当に栄養士さんが一生懸命工夫しながら、限られた予算の中で工夫してやっていただいていると。特になかなか食生活の多様化とか核家族化等、いろんな要因で地域の伝統食を家庭の中でもなかなか食べる機会が少なくなっているというような現状もございますので、学校給食の中でもそういったものを積極的に取り入れているというようなことでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ありがとうございます。遊佐町の子供たちはとても幸せだなというふうに思います。これだけ地域に愛されて安全な食材を提供してもらっているという部分を本当に今言われたように子供たちにもよく教育しているのだらうなというところがうかがえます。

1 点、非常にいいことなものですから、心配されるのは、やはり地元の農家の方々が供給してくださっている野菜が、そういったものが、高齢化も多分いろいろ問題はあるのかなというふうに思いますが、これからまた継続的に行うためにいろいろ苦勞されている部分というのもしあればお願いしたいです。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

当初、年間で単価等の契約を行った上で野菜等納入していただいているというふうに理解しておりますが、当然いろいろ価格なんかも、今全てにおいて食物が値段が上がっているという状況の中で、もしかしたら農家の方々もっと上げてもらいたいとか、そういった気持ちももしかしたらあるのかなというようなところはこちらのほうでも少し認識しているところですが、学校給食の単価等も決まっておりますので、その中で最大限できる部分ということでお互い調整しながらその辺を進めているのかなというふうに思っているところでございます。本当これは前から、それぞれ各小学校、統合する前から地域の農家の皆さんから本当に協力していただけて進めてきた部分でもございますので、しっかりその部分については納入していただける農家の方も、それから学校給食運営する側もお互いいい関係になれるように、そこはお互い歩み寄りながら努力していきたい部分というふうに考えています。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ありがとうございます。計画もさることながら、本当に地域に根差した取組というのを今後ともよろしくお願いしたいというところです。

ただいま教育長と目が合いましたので、せっかくですので、せっかくというのは私だけの都合ですが、1 つ宿題がございましたので質問させていただきますが、昨年の12月定例会だったと思いますが、共同宣言の森林学習の件、こちらについて、中学校の生徒たちにその教育をしていただくというところで、その件に関して、承諾をいただいたというふうに私は勝手に思っていますが、今年度もし行った部分があればお答えお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員、補正に関わる質疑をお願いします。

5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 全くそのとおりでございました。これは後ほどお聞きしたいというふうに思います。

以上で私の質疑を終わらせていただきます。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 先ほど渋谷委員のご質問の中で答弁保留をさせていただいていた部分ありましたので、お答えをさせていただきます。

農林水産物等災害対策事業費補助金の関係の中で、1つ目として現在の申請の状況、ご質問がありました。昨日時点でありますけれども、現在、申請済みが4農家。内容については、小型機械8台、畜産関係の機械1基というところであります。今後、現在24農家の方から申請に向けていろいろ準備をされているというふうに状況を把握しているというところであります。

もう一つ、耐用年数の把握をどうされているかということでありましたけれども、基本的には県の要綱、基準どおり、共済加入時の申込みの提出または領収書というのを求めているところでありまして、もしそういうものがなければ何らかの証明できる書類を頂くようにしているというふうに対応しているところがあります。

以上であります。大変申し訳ありませんでした。

委員長（駒井江美子君） これで5番、渋谷敏委員の質疑は終了いたします。

6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） それでは、私のほうからも質疑いたします。よろしくお願いします。

まず、総務課のほうにちょっとお聞きしたいことがあるのですが、一般会計の部分で歳入の町債、土木費ということで道路橋梁債2,410万円ということで載っております。これ何に使うのかなと思ってみましたら、款8土木費の項2道路橋梁費、目2の道路新設改良費ということで、一般財源がマイナスの2,408万円、職員手当等で2万円ということで載っておりました。これちょっとぱっと見て、人件費がこんなに減ったのかとか、ちょっと分からないものですから、確認方ご説明お願いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 町債の道路橋梁債2,410万円についてなのですけれども、これの充当先といえますか、それが14ページの2目道路新設改良費、あと3節職員手当等の2万円に充当しているものではございません。これどこに充当しているかといいますと、既決予算であります町道杉沢本線ほか舗装補修事業の工事費が既決予算であるわけなのですけれども、それが2,412万3,000円あるわけなのですけれども、そこに充当しているものでありまして、そのうちの2,410万円を一般財源からこの事業債に振り替えているものであります。ちなみに、起債充当率についてなのですけれども、100%、あと交付税措置率70%ということです。財政措置としては大変よい起債であると認識しております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） あり得ないとは思っていたのですけれども、職員手当等でマイナスの2,408万円ということではなく、既決でもう工事している杉沢本線の分の歳入の付け替えということで、たまにこういうのがあるものですから、ちょっと確認だけさせていただいた次第です。またこういうことがあれば聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと次、消防、款9消防費の目2非常備消防費で報酬、これが262万6,000円、消防団員出動報酬ということで、当初予算の見込みの不足分という概要であります。これ恐らく7月の豪雨で当初見込んでいたものよりも出動手当、報酬が出てしまったことによる補正という認識でよろしかったでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 9款1項2目非常備消防費、1節報酬、消防団員出動報酬262万6,000円という

ことをごさいましたけれども、これにつきましては、委員お見込みのとおり7月の豪雨災害などで使った分あるわけなのですけれども、それが多かったもので、今後の不足が見込まれるため増額補正させていただくものでございます。後期支出見込額として330万4,000円見込んでいるのですけれども、後期分ですね、前期の残額分67万8,000円を差し引いて、不足額262万6,000円を今回増額補正させていただくものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 補足になると思うのですけれども、災害で出動したわけでありまして、消防団員も。それに合わせた形で、要するにその報酬としてのくくりが通常の出動報酬だったのか、もしくはこれで、この話からいくと多分通常の出動報酬だったのかなというふうに推測はするのですけれども、災害でいわゆる特別報酬、特別出動報酬みたいなものというのはなかったという認識でよろしいですか。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 私の知る範囲では、まず通常の出動報酬というふうに理解しております。それに付随して出動報酬が、今回の豪雨災害の関係で若干時間的にも増えている部分はあるのですけれども、まず通常の出動報酬というふうに理解しております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 了解しました。通常の出動報酬に全てくるめたということで理解をいたしました。なお、今後こういった部分での消防団の出動というのがやっぱり増えてくる機会が多くなるかと思しますので、その辺りもしっかりと対応していただければなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次に企画のほうに行きますけれども、先ほど2番委員ともやり取りありましたけれども、ハンガリーのところで物価が高騰してという話があったように思います。単価が上がっていますよと。それに付随してなののですけれども、現地でのいわゆる物価の話も出たと思います。例えばガソリン代ですとか、電気代ですとか、そういったもろもろ、要するに社会状況が変わっていく中で、今後ということを考えたときに、受け入れるほうの準備といいますか、体制といいますか、そういった部分今後どうなっていくのか。こちらとしては変わらずといいますか、時期になればこういったことを準備してということになると思うのですけれども、その受け入れるほう、情勢が十分変わっておりますので、そのような状況だというふうに認識しておりますので、今後の向こう側の、その受け入れる側の部分も含めたこの先の見込みみたいなものがあればちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまのご質問は、3月の派遣団の補正ということで計上させていただいておりますけれども、その派遣団員の受入れ側、ソルノク市側の体制についてというお尋ねでございました。私とシーポシュ・ラーズローと情報共有している中でのお話を少しさせていただきます。ソルノク市との交流が始まりましたのが民間交流がベースになってございまして、昨年、民間交流の40周年を記念をした交流事業とさせてはいた

だきましたけれども、このときは町の連合青年団がティサ民俗舞踊団を受け入れたと。そこからこれまでの交流がずっと続いてきているということでございます。今年、ヨーロッパ、ソルノク等も含め大きな選挙もありまして、ソルノク市のほうの市長さんも替わられているということでございました。これまでサライ・フェレンツ市長でございましたけれども、新しく10月から、なかなかこれ発音私うまくできないのですけれども、ギョーリフィ・ミハイ氏、こちらが市長に就任をされたということでございました。ということでもありますので、トップが替わったことによって国際交流の在り方というか、考え方とか変わることもあるとは聞いておりましたけれども、この間というか、先日シーボシュ・ラースローとのお話の中では、これまでの経過を大事にしながら、より発展させていきたいといったような話も市長からいただいているというふうに伺ってございます。それ以前に、実際向こう、ソルノク市側の受入れ態勢のお話になりますと、向こうの友好協会の皆さんがいらっしゃって、これまで交流の受入れ、いろいろな面倒など見てもらっていたわけなのですけれども、こちらと同じような状況となっております、結構高齢化が進んでいると。去年は代表の方もお亡くなりになったりとかそういったこともあって、なかなかメンバーの確保が難しくなっているよというお話はいただきました。ただ、これまで交流に関わっていただいているいろいろの機関、高校ですとか小学校ですとか森の学校、様々視察で訪れているところあるわけなのですけれども、そういったところとの協力体制もこれまでと変わらず維持できるといったことは言っておりますので、やはり組織における課題としてはどうしても次につながる皆さんがなかなか、継続性の部分でなかなか難しいといったところあるわけなのですけれども、またコロナも終わったということでもありますので、新たにそういった今後の国際交流の在り方、遊佐町、ソルノク市との関係性の在り方、そういったことをお互いに意見を出し合って新たな姿を描いていきたいといったようなことをお話をしているところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6 番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 昨年でしたか、行って帰ってくる、行く前の準備も含めて相当な時間を使ってこちらとしては行く準備をしたはずであります。帰ってきた子たちについてなのですが、やはり大きく成長して帰ってきたのだというようなお話があったと記憶しております。やはりこういう機会はなかなかございませんし、子供の成長と、それに限らず、お互いの市と町の成長といいますか、関係性といいますか、そういったことも含めて考えますと、今後もぜひ末永い交流ということをやってもらいたいなというふうにも思うのですが、とはいえそれにはやはり予算がちゃんとついてということになります。今回、物価が高い、飛行機代だ、何代だということで単価が上がっていつている中で、今後もそういった理由で予算のほうがやっぱり大きくなっていくのだろうなというふうになんかちょっと思うところもありますので、そこら辺も含めて何とかうまく形で継続できるようにしっかり取り組んでいただければなというふうに思ったところで。よろしく願いいたします。

では次に、健康福祉課のほうに行きます。よろしくお願ひします。毎年のことなのですが、この時期、健康福祉課ならではと言ったらちょっと語弊があるでしょうか。例年どおりの補正ということなのですけれども、その中でちょっとあえて確認方お聞きをしますけれども、灯油券です。11ページ、社会福祉総務費です。扶助費の。節19扶助費、福祉灯油等購入助成900万円ということを出ておりますが、これは単

価が上がって、2年目、何か1万円に上がって、3年目ぐらいかな。このくらいですよ。それで、これ世帯がやっぱり若干減っている傾向にあるのかなということで900万円ということなのですけども、そこら辺の対象の世帯の動向といいますか、そういったところご所見あればちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今年につきましても山形県でこちら低所得世帯への冬の応援ということで、補助事業をするということで計上をさせていただいたところでございます。5年度につきましても、12月の補正で950世帯ということで計上しておりますが、今回は900世帯ということで、少し減っているのというところで、積算のところについて少しお話をさせていただきたいと思います。

5年度の実績につきましては、対象世帯が819世帯、そして給付の申請をいただいたところが769世帯、給付率で申し上げますと93.89%となっております。こちらの実績を踏まえまして、今年度は90世帯という形でさせていただいているところでございます。なお、5年度から現金でご指定の口座のほうにという形で、支給の方法を変えているところでございます。令和4年度までは灯油券というもので発行をさせていただいておりましたので、若干その辺も実績に端数があったりとかというところが加味されてくるものと思うところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） すみません。名残で何か灯油券と先ほどしゃべってしまったような気がいたします。福祉灯油助成、灯油等購入助成ということで、失礼いたしました。

それで、去年、5年度の実績からということなのですけども、では私が言った部分とはちょっとニュアンスが違うかなということで認識いたします。私は、いわゆる世帯自体がだんだん対象の世帯が減っているのかなとちょっと思ったりしたのですけれども、去年の実績、819世帯、769で93.89%だというデータの下、950から900にということで理解いたしました。ありがとうございます。できるだけ高い、何率というのでしょうか。助成、給付率ですね。高い給付率になるように、あまり不用額が出ないようになればいいなと、皆さんから活用していただきたいというふうに思っているところです。よろしくお願いいたします。

あともう一つ、12ページ、児童福祉費の目4児童措置費の節19扶助費ということで300万円補正になっております。これ概要書によりますと児童手当制度改正に伴う云々ということで、改正があったのということでもありますけれども、これは増額になった要因として人数なのか、いわゆる単価が主なのか、まずそこからちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

増額の理由ということでございましたが、まず改正の少し概要のほうに触れさせていただければと思います。今年10月より、子ども・子育て支援法及び児童手当の改正によりまして、児童手当の支給範囲が拡大されております。具体的には、支給範囲がこれまでの中学生までから高校生年代までに拡大され、第3子のカウントの範囲が22歳までになっております。また、第3子以降への支給額がこれまで1万5,000円か

ら3万円に増額、そして所得制限も撤廃されたということで、少し大幅な改正になっているところでございます。今回要求しました補正予算につきましては、10月から新たに支給対象となった高校生年代の児童手当及び新たに第3子カウントに該当する児童の増額分などでありまして、高校生年代の正確な人数や多子加算、いわゆる3万円になる方などの数につきましては、当初予算要求時では正確な数字というのがなかなか把握することが困難でございましたので、今般、9月に高校生年代の世帯を中心に子供がいる家庭全てに制度改正の通知と該当者には認定請求等、こういったものの提出のお願いをし、新規の対象者の取りまとめを行ったところでございます。個別の通知に踏まえて、あと9月15日のお知らせ号ですとか広く周知をさせていただいたところで、今回、実際の対象になる方の数を基に積算を行ったところ、当初見込んだ予算では不足するということが分かりましたので、児童措置費ということで300万円を要求させていただいたものでございます。人数、額、総合的にという形で、実際初めての大幅な改正でございます。また、この対象者というのが公務員の場合は勤務先で支払いということで、町の一般会計からということではない制度でございまして、こちらにつきましても通知をさせていただいて、実態を把握したところでないとは分かりかねたところのものでございましたので、改正後の積算で改めて実績見込みを立てさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 丁寧な説明でしたので、理解しました。300万円、そもそもの予算の残額が6,000万円あったということなのですが、これ執行の時期の関係ということで認識でよろしかったでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

10月分、改正前につきましては、6月から9月分を10月に支給をさせていただきました。旧の制度で最後の支払いとなってございます。そして、対象の月、10月から11月分については今月、12月に支給をする、改正後初めての支給というような形で、支給対象と支払いの時期がずれる関係で、こちら見込額と書かせていただいているものにつきましては、12月以降支払いをする見込額と読んでいただければありがたいと思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 失礼しました。理解しました。にしても、町が9分の1負担ということでありますので、また負担が増えるなというふうに思ったところでありました。どちらかというと、今の説明を聞いていて思ったのは、単価はやっぱり上がってしまうなと。どうしてもそういう部分はあるなと。何かにつけてですけれども、やっぱりそういう流れになるなというふうに思った次第であります。範囲拡大というの、やはりある意味そういった流れはあるかなというふうに理解していますので、これ以上なかなか、改正してまた拡大みたいな、今の説明聞くとこれ以上なかなか拡大しづらいところもあるのではないかなんてちょっと思ったりもしたのですけれども、まだその拡大の余地があるのだとすれば9分の1の負担も自動的に増えていくと、町の負担も金額が大きくなれば負担も増えていくのかなというふうにちょっと考えたりもいたしましたので、そこら辺をちょっと気をつけて見ていかないといけないなというふうに思

いました。

以上で私の質疑終わります。

委員長（駒井江美子君）　これで6番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君）　それでは、私のほうからも補正に関しましての質疑をさせていただきたいと思いをします。

初めに、産業課のほうお願いをしたいと思っております。先ほどからも皆様から出ておりますけれども、最初に13ページの款の6農林水産業費の項1農業費、目3の農業振興費の中の節18であります。負担金補助及び交付金の中の新規就農者経営発展支援事業費補助金という形で750万円の減額になっております。事項別明細を見ますと、当初、更新予定者が事業不採択のため皆減になったという、この言葉しかちょっと載っておりませんでしたので、どういった形で申し込まれた方が不採択になったのか、分かればお願いをしたいと思いをします。

委員長（駒井江美子君）　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　お答えいたします。

新規就農者経営発展支援事業費補助金750万円の減額ということで、歳入のほうも同額減額という状況であります。この事業につきましては、新規就農者の方が機械設備、パイプハウスとかトラクター等々、そのようなものを購入する際に補助が受けられるという事業であるのですが、補助を受ける要件として県のほうで様々な要件、いろんな農地の面積、経営規模並びにいろんな講習を受けている、こういう講習を受けているとか、そういうところで点数づけをされて、採択者、要は県の中でも、県内で申請者が多いということで、この新規就農者のものだけではなく、ほかのメニューについてもそのような形で点数づけをされて採択、不採択が決まるという状況になっております。そういう中で、今回の申請者の方は残念ながら採択にならなかったということで、今回減額をさせていただくと。この方については別の補助メニューで支援をしているという状況ではありますけれども、この事業については今年度は不採択となりましたので、またこの事業、年度当初でもう予算規模等決まっておりますので、これから新規に出てくるということはないというか、間に合わないということで、12月補正ではありますけれども、歳入歳出減額をさせていただいたものであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君）　説明ありがとうございます。やはり予算の中や補正の中でもしょっちゅう出てくるのですよね。この県の農業者に対する補助金ですけれども、決算なんかを見てもかなり減額で戻すところが毎回多い、そういった内容の補助金なので、なかなか申請出しても審査が難しいのかなというふうにとられます。ただ、ある程度そういった内容が分かっているのであれば、やはり初めからそういった形の例えば講習を受けるなど等の通知や案内なども必要ではないかなと思っております。やはりこの申請を出される方というのは申請が通るつもりで出されておりますので、通らなかったというのかなりがっかりされるのかなと思ったところで、その内容をお聞きしたところでありました。ただ、別メニューで補助をされているというお話が今課長のほうからありましたので、そういった形で今後とも、新規就農者というの

はなかなか遊佐町は増えていかないという現状がありまして、やはり米作りが主幹の当町でありますので、ぜひ後押しのほうもしっかりとやっていただければありがたいなと思っております。この件につきましては終わらせていただきます。ありがとうございます。

その下の、もう一つ、やまがた農地リフレッシュ&アクション事業補助金100万円についてであります。概要書を見ますと、荒廃した農地の復活というふうな内容で載っておりますが、詳細をぜひお願いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

やまがた農地リフレッシュ&アクション事業ということで、本町におきまして初めて出る補助事業のメニューであります。令和5年度に県のほうが新設をしてこの事業名になっておりますが、前身的には令和2年度から名前が違う事業もあったようでありますけれども、本事業、令和5年度からの新規事業ということで、いわゆる荒廃農地を再生するための伐採、抜根等の経費、農地も、今回の場合水田ですけれども、5年程度作付もされていないというような状況、1年くらいであれば草刈り程度で済むのでしょうかけれども、放置の状態が続きますと結構大きい枝といいますか、木が生えてきたりするものですから、機械を入れたりして整地をしないと農地に再生しないということで、今回の場所につきましては、所有者の方が体にご病気等々で5年ほど放置になっていたところをお知り合いの方が、自分がここをつくるということで、つくっていただけるということになったということで、その農地を整備する事業費、大体約200万円、そのうち県4分の1、町が4分の1、合わせて2分の1を補助するというようなところであります。

なお、今回のこの事業ですけれども、年度当初の段階でもう県の枠がいっぱいいっぱいだったということであるのですが、たまたま手を下ろした方が県内でいっちゃったということで、そこに今回タイミングよくうまく入れたということでありますので、今後もこういう、本町で初めての補助でありますけれども、荒廃農地の解消のためにはいい事業だと思いますので、継続して、申請があれば補助をしていきたいというふうには思っております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございます。今私もインターネットでちょっと調べてみたところ、目的というのがありまして、高齢化や労働力不足、土地持ち非農家の増加等によって発生している遊休農地について、新規就農者や地域の担い手や当該農地の所有者が行う再生作業と農地活用の取組を支援するというふうに載っております。遊佐町は、やはり荒廃した農地や、田畑もこれは含まれるのかなと思われませんが、そういった形でかなり多く目立ちます。やはり今までこういったものがなかったというのは、農家の皆さんはこういったものがあるということは知っていたのかどうか、その辺のところちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

この事業は令和5年度からということで、その前身の事業は令和2年度からということで、まだ新しい事業であります。町のほうでも多分周知うまくできていなかったということかと思っております。今回も

これに取り組む、申請する方からこういう事業に乗りたいという声が町のほうにも来たということで、なかなか農業のメニューいっぱいあるのですが、全て把握できていないという状況もありますので、今後周知といいますか、取りまとめ、もう来年度のは、実は7年度のものはいっぱいだというふうに県のほうから言われているようですけれども、周知はしていきたいと思います。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございます。今課長のほうから、2年からはあったのだけれども、なかなかその周知ができていなかったのではないかなというお話がありました。ぜひ新しい方々も、農地を借りるということも多々あるのかと思いますので、こういったものがあればいろいろな形で、野菜とかいろいろ、田んぼ、お米を作ったりすることができる可能性も出てくるのかなと思いますので、ぜひ周知をしていただいて、県のほうがいっぱいにならないうちにどんどん、どんどんお申込みいただくような形でお願いをできればと思っております。

今日、農業委員長のほうに私ちょっと聞きたかったのですけれども、農業委員長が代理でありますので、代理の方も農業をやられていると思いますが、この荒廃した農地、例えば畑もありますが、田んぼもあります。今課長からは5年くらいたつともう雑木が生えて、なかなか復活が難しいというお話がありました。その雑木が生えたものをこういった形でリフレッシュした場合に、大体田んぼですとどのくらいで再生ができるのか、また畑ですとどのくらいで再生ができるのか、すぐできるのか、そういったところをちょっと、私は農家でないので分からないので、そこをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（駒井江美子君） 齋藤農業委員会会長代理。

農業委員会会長代理（齋藤勝広君） 荒廃農地というのは、農業委員会でも毎年荒廃農地調査というのをやっています、やっぱり町内あちこち見回りますと、もうやめてから二、三年であれば草刈りぐらいでまた復活はするのですけれども、もう5年以上、10年とかってなるともう大木になって、そう簡単には復旧できないという箇所があちこちに見受けられます。なので、やはり荒れたところは本当に建設業者から大型の重機でもって整備してもらわないともう復活できないということ、そういう場所もありますので、そういうところにはやはりこういった補助金を使ってやれば、だからその場所によってそれは様々であると思いますので、その現場、現場で対応していかなければならないと思います。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 代理、ありがとうございます。突然に振ってしまって、通告はしておりませんが、お答えしていただいてありがとうございます。課長、今のお話のとおり、やはり二、三年ですと大体草刈り程度で復旧ができる、場所にはよりますけれども、5年から10年たってしまうとやはり建設会社さん、重機を入れてやらないとなかなか復活が難しいというお話でありましたので、ぜひそういった農地などお持ちの方いらっしゃれば、二、三年ですとまだ間に合うと思いますので、ぜひこういった補助金があるのであれば通知のほうも広く取っていただければ再利用が可能かと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

それから、変わりました項2の林業費、1林業振興費、節12委託料、松くい虫防除委託料670万円について

て、先ほど5番委員からも質疑がありましたけれども、私からも少し確認をさせていただきたいと思います。今回、私は伐倒ではなくて、農薬散布をもう一回するのかなと思っておりました。大体金額が似ていましたので、その中で農薬散布をしているここ二、三年というのは同じ農薬を使っているのかどうか、そこを確認したいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

松くい虫の薬剤散布につきましては、恐らく20年以上継続してされているものと思っております。ここ近年は同じ薬剤をずっと使っている。もう十数年、多分同じ薬剤。20年くらい前に薬剤の見直しがあって、それ以来、基本的には同じ薬剤を使っているというふうに認識しております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございます。虫も同じ、人間も同じだと思うのですが、風邪を引いたときもあまり長くなると、同じ薬を飲んでいるとなかなか効きが悪くなってくるという、そういうこともありまして、やはりそういったことでこういう松くい虫関係も同じ薬を使うと免疫ができてくるのかなと思っております。私的な、個人的な感覚ですけれども。やはりある程度いろいろな今薬があるのであればいろいろと試すことも必要なのかなという時代になってきたのかなと思っております。何でかという、私もよく酒田から浜通りを通って自宅に帰るのですが、一番その情景が分かるのが北港付近です。前は7号線を走っていても、ちょうど本間ゴルフさんの前の辺りは海側のほうが見えなかったのですが、もう今すかさずかになっています。それから遊佐に入ってきて、やはり右手を見ますともう松が赤くなっているところがたくさん見えてきました。先ほどは庄内地区で今、出羽庄内森づくりを考える会というふうなことをやっているというお話がありましたけれども、やはりその中で遊佐だけが一生懸命お金をかけてやっても周りが協力してくれないというといった虫の増えるというのはなかなか止めることはできないかと思っておりますので、これが本当に松の木がなくなって、もう本当に藤崎の辺りまで、町なかまで見えるようになってくるともっともっと大変になってくると思いますので、ぜひ調査をお願いしたいと思っております。

1つ聞きたいのが、今回6,700万円の増額ということでありまして。この伐倒は今回だけやるのか、また引き続き何年置きとかという形で見ているのか、その辺のところもし計画があればお願いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

遊佐町につきましては、今回の補正予算の金額で全量伐倒駆除というふうに見込んでいるところであります。6月のマツノマダラカミキリの発生の初期までということにはなりますけれども、年度内に伐倒駆除は終わらせて、また来年度も新年度予算のほうには薬剤散布をする予定のところで予算を今計上する予定でありますし、羽化の前にまた薬剤散布を行って何とか被害の拡大を防ぎたいというふうには考えているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 分かりました。また、来年薬剤散布の予算が上がるのであれば、先ほど私が申しましたほかのお薬を例えば一度試しに使ってみるということも必要なかなと思っておりますので、ぜひご検討をいただければと思います。この件につきましては終わりたいと思います。

それから、先ほど4番委員からもありました事項別明細の14ページ、7の商工費の項1商工費の2目商工振興費の節12委託料の44万円につきまして、先ほどの課長答弁の内容では、出展経費が24万円、耕作くん箱代が20万円というお話がありましたが、この耕作くんの箱代の20万円というのは町のほうから何で出ているのでしょうか。もし分かればお願いします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

先ほどの今野委員のところでも答弁をさせていただきましたけれども、遊佐ブランド推進事業ということで、令和5年度、ブランド推進協議会が行っていた事業を令和5年度から株式会社総合交流促進施設の第5事業部に事業を委託しております。その中にこれまでやってきた耕作くんプロジェクト事業ということで耕作くんのつくる事業入っておりますので、それを第5事業部さんのほうに委託をしておりますので、その一環での委託料の計上ということであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） ということは、もう一度1つ確認をします。耕作くんの本体はブランド推進協議会のほうでつくるということによろしかったのですか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

耕作くんは、今までは遊佐ブランド推進協議会が企画ということで、製造自体は酒造の会社をお願いしておりますけれども、当然製造、企画は遊佐ブランド推進協議会ということで、現在も商品にはラベルにその記載になっているかと思います。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 分かりました。ありがとうございました。ここは確認をさせていただきました。ありがとうございます。

それから、今度は教育課のほう、最後になります。教育課のほうにお聞きしたいと思います。17ページの項5保健体育費、目1学校保健費、節18の中で学校給食費無償化事業補助金という形で載っております。33万7,000円と載っておりますが、これは無償化の何か給食費の中で足りない部分が出たのかどうかということで、ちょっと内容がありませんでしたので、確認のためお願いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今回計上いたしました学校給食費無償化事業補助金33万7,000円の内訳ということなのですが、前回10月の議会におきまして、学校給食無償化事業の負担金ということで、2,339万2,000円と。こちらは、町内の遊佐小、遊佐中学校に通う児童生徒の学校給食費を10月から3月までの分無償化して保護者の負担

軽減を図るというようなことで、学校の給食会計のほうに負担金お支払いするものでございました。今回計上いたしました補助金33万7,000円なのですけれども、こちらにつきましては、遊佐町に住所を有して、なおかつ遊佐町外の小学校、中学校にいわゆる区域外就学ということで通っている、またはそちらのほうに在学している児童生徒の分に充てる補助金というようなことで今回計上させていただきました。具体的に申し上げますと、鶴岡市の山形県立の致道館中学校に通っている方も本町1名おりますし、それからまた県立の酒田特別支援学校の小学部、それから中学部というようなところへ通っている方々がおりまして、それぞれその学校においての給食費の制度の中で対応いただいているというようなことになろうかと思えますけれども、その中で、同じ遊佐町に住所を有する小中学生であるものですから、この方々たちにも申請いただければその分の、前回の議会では10月から3月分までの給食費の無償化ということで行いましたけれども、そういった10月から3月分の本町における給食回数、それから掛ける本町における単価というようなことで計算した金額を町外へ区域外就学している児童生徒、保護者に対して助成するというような形で今回補正予算に計上させていただいております。今現在、小学生が酒田特別支援学校4名、中学生が7名ということで、致道館1名、それから特別支援学校中等部6名ということで、そういったところでちょっと計算いたしまして計上したというようなところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 説明をありがとうございました。今説明を聞いて納得させていただきました。小学校の給食費無償化につきましては、10月から来年の3月まで無償化ということで事業が始まったわけがあります。多分保護者の皆様方とても助かる事業ではないかなと思っております。また、その中で遊佐町に住所がある方、お子さんに対しても厚く支援をしていただくということで、とてもありがたいなと思っておりますので、やはりそういったところ、あとは抜けている方々はいらっしゃらないということで確認をさせていただきたいと思っておりますので、手厚い支援でありますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。

私の質疑を終わります。ありがとうございました。

委員長（駒井江美子君） これで7番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） それでは、ページ数で質問をさせていただきたいと思います。

9ページの総務費、目8企画費、先ほどから、ソルノクの件でございますけれども、高校生の応募者ということでございました。この高校名、これはどちらか分かりますでしょうか。よろしく願います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

現時点での応募者でございますけれども、高校生が12名いらっしゃるということをお伝えしてきたかと思えます。その中には、遊佐高等学校の生徒さんが4名入っております。そのほかは全て酒田市の高校ということでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） 酒田市の高校名、これは公表するわけにはいかないのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

高校名ということでございました。まずは酒田東高等学校、酒田西高等学校、酒田南高等学校、酒田光陵高等学校。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） 多岐にわたる高校からの応募ということ、理解しました。非常に喜ばしいことだと私は思っております。12名で、残念ながら定員が10名ということで2名が外れるわけですが、少年議会も多数参加希望の場合はいろいろな役をつくられて、全員参加されるということで今現在進んでおります。できれば今後、2名を落とさないような工夫をしていただけたらみんなが平和になるかなと思っておりますので、今後ご一考をお願いをしたいとも思います。これは私の希望ですので、ご答弁は結構でございます。

次に、項3 戸籍住民基本台帳費、目1 の戸籍住民基本台帳費として戸籍総合システム改修委託料、これについて、この概要書によりますと戸籍システムに国籍・地域対応改修委託料ということでございます。

これについてご説明をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

こちらについては、戸籍システムによる戸籍証明書の記載で、国際結婚した場合の日本人の身分事項婚姻欄というのがございまして、そこに配偶者の情報として、これまで配偶者の国籍というふうにしていたものを配偶者の国籍、真ん中に点入りまして地域というふうに表示するというのが総務省のほうで示されましたので、それに合わせて戸籍システムの構築を行うための作業委託改修費用ということでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） ご結婚なさっていらっしゃる方の関係ということを理解しました。先日、遊佐小学校にウルドゥー語を話す生徒さんが転校してきたというお話を聞きました。遊佐もかなり多国籍になっていると勝手に思っておりますが、今現在、何か国の方が町内に何人くらい在住しているか、もしよろしかったらご説明をお願いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

10月末現在で、10の国と地域から82名の外国人の方がいらっしゃいます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） 遊佐もやはり国際的になっているのだと自覚しました。ありがとうございます。

それでは、続きまして11ページの、先ほどの福祉灯油の購入助成について私からも少しお尋ねをしたい

と思います。令和５年度で769世帯の方がこれを受けていらっしゃるということですが、この769世帯全ての方が口座を申告なさって、それに振り込んでいるという理解でよろしいでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

全ての方と、今手元のほうに数値はないところですが、特別な事情によりまして現金という方もいらっしゃるかと、そのような対応を柔軟にさせてもらったと認識しております。

委員長（駒井江美子君） ８番、佐藤俊太郎委員。

８ 番（佐藤俊太郎君） 柔軟な対応ありがとうございます。

それで、たしか私の記憶だと前年度から灯油券から現金に変わったという認識ですが、この件についての対象の方から受ける評価的なものは何かございますでしょうか。非常によくなったというような評価はいただいておりますでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

さきの令和４年度の決算のときに委員のほうからご提案をいただいた内容かと記憶しておるところでございますが、現金化という形で支給をさせていただいて、直接私のほうにそのような声はちょっと届いてはいないところではございますが、ただ地域を支える、対象者が非課税世帯ということもございますので、なかなか直接役場のほうにというのも難しいところの事情もあろうかと思いますが、やはり地域をよく知られておられる区長さんですとか民生委員さんの中にはそういった声もあるやということでは伺っているところでございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） ８番、佐藤俊太郎委員。

８ 番（佐藤俊太郎君） いろいろありがとうございます。この件についてはこれで終わります。

続きまして、14ページ、目３観光費の中で、節12委託料、説明に山岳トイレヘリコプター搬送委託料245万円、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

山岳トイレヘリコプター搬送委託料245万円、増額計上の説明ということになります。今年度、コロナも明けたということもございまして、登山者の方がかなり増加してございます。例年、山岳公衆トイレにつきましては、し尿の処理ということで、ヘリを活用させていただいて下ろしていると。し尿タンクを下ろすといったような作業があるわけなのですけれども、今年につきましてはやはり想定している以上の皆様からご利用いただいて、トイレがなかなか、あふれてしまうとか、そういったようなことにもなりかねないような状況も見えたところでございました。想定している回数、当初の回数はあるわけなのですけれども、やはりそれを超える処理をしなければいけないということで、ヘリを飛ばす回数が増えたということになります。山頂とか、山頂からと御浜から大平のほうまで下ろしてくると、そういったヘリの搬送が必要になるということもございました。なかなかどのぐらいまでということが見通せなかったものですから、これは結局は実績に応じての不足分の計上をお願いをしているということもでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） 何回運んだかというような回数的なものは出ているのでしょうか。また、1 回にどれくらいの重量のし尿タンク、どれくらいのキロ数を運ばれるのか把握なさっていらっしゃいますでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

し尿タンクの重量ということになりますけれども、タンク自体の容量が500リッターでございますので、重さに換算すれば500キロですか。実績を見てみましても、やはりこの500キロプラスアルファ、大体平均して600キロといったものが1回当たりの運送のキロ数となっておりますのでございます。あとは、その回数につきましても一応把握はしているのですが、当初見込んでいたよりも多かったところがやはり御浜です。御浜の公衆トイレの部分でありますけれども、回数が想定よりも6回追加となっておりますし、あとは滝の小屋のほうも4回、当初の計画以上に回数が増えているといった実態でございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） これは、平年よりも多いということでこういう状況になったということは、今後やはり予算立てをする場合には今回のこの記録を基に予算立てをするということによろしいでしょうか。現在はこういう状況ですけれども、今後やはり予算立てをする場合にはこれの経験を生かすという理解でよろしいでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今後の予算立て、予算計上についてということになりますけれども、どうしても実績を基に次の年どのくらいになるかといった想定をしてきておりますので、この数値がベースとなって、これにもっと追加するのかとか、逆に抑えたほうがいいのかとか、そういったところは今後検討、協議をしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） 分かりました。ぜひそのような対策をお願いしたいと思います。

続きまして、その下の節14工事請負費、金額で650万円の中に観光施設整備工事費、この中に遊楽里のカラス対策という項目がございます。この遊楽里のカラス対策、これの内容はいかがなものでしょう。カラスは以前より飛んでいるのは当然でございますけれども、いつ頃からこれを対策を講じなければならないような状況になったのでしょうか。また、その対策すべき状況等ご説明をお願いをいたしたいと思っております。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

ただいまは観光施設整備事業650万円、工事費のお話から最初入られたかと思うのですが、実際はこちらの予算化では委託料だと思っております、カラス対策ということでありますので、お話をしたいと思

いますが、実際何を行ったかということでお話をしたいと思いますけれども、遊樂里のやはり屋上に結構カラスが集まってくるといったような実態があったようでございます。当然、集まるということはふんとかそういったものが施設のほうに落とされる、窓がそれで汚れるとかそういったようなご指摘もございましたので、そちらを何とかしたいということがありまして、カラスが屋上に止まらないようにといひましょうか、集まらないように対策を行ったところでございます。屋上に忌避剤と言われますか、カラスが寄りつかないようなそういったもの、粘着性のあるものとかそういったものを業者から、塗っていただいたのか、張っていただいたか、ちょっと何て言ってもいいかあれなのですが、業者をお願いをしてそういった忌避剤の対応をさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） 大変失礼しました。また、ご答弁ありがとうございます。今のご説明ですと、もう既にこれは忌避剤を塗ったという理解でよろしいですか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

おっしゃいますとおり、既に実施をさせていただきました。ご利用される方のこともございますので、既決の予算の中で対応させていただいたということでございます。

委員長（駒井江美子君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） そうしますと、現在の状況、その忌避剤が効果があって、カラスが寄りついていないという状況下にあるのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こういった業務委託をいたした結果、こちらのほうには特に問題はなかったということで、その後の対応、もっとこれお願いしますとかそういった状況にはございませんので、効いているものだと思っております。

委員長（駒井江美子君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） 以前、鶴岡市のほうでもカラス対策に非常に労力を要したというようなニュースがございました。忌避剤がどれぐらいもつのかは分かりませんが、その忌避剤を使うことによって被害がないということが継続されることをお願いして、この項目は終わります。ありがとうございます。

続きまして、15ページ、15ページの消防費、項 1 消防費、目 2 非常備消防費、節 17 備品購入費 50 万円、事業用備品購入費、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 9 款 1 項 2 目の 17 節備品購入費、事業用備品購入費 50 万円について申し上げます。

これにつきましては、7 月の豪雨災害の反省点を踏まえまして、救助用のゴムボートを購入するものでございます。ゴムボート本体と、あと付属品のコンプレッサー、膨らませるものでございますけれども、ゴムボート 23 万円と、あとコンプレッサー 2 万円で 25 万円、25 万円の 2 そう分、50 万円ということであり

ます。それで、その1そうについては吹浦の防災倉庫に1そう置く予定で、あともう1そうについては十日町のポンプ自動車庫のほうに1そう置く予定で現在考えております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 私が一般質問でお願いをしたことでございます。速やかな対応、感謝申し上げます。

さらには、私はこのときに、胴付長靴と申しましょうか、ウエーダー、これが附帯したほうがいいのではないかと。でなければかなり、見ていますと、こいでいくというよりは水の中を引いたほうが安定した救助に当たられるという映像が多々見受けられます。このボート、もちろん訓練必要でしょうけれども、このウエーダーについての課長のご所見はいかがですか。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 胴付長靴ということでございましたけれども、まずこれも消防団含めて、あと担当のほうともいろいろ話し合っているのですけれども、まず胴つきの長靴については今のところちょっと考えていないという状況でございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 分かりました。

先ほどちょっと私聞き漏らしたのですけれども、このゴムボートは何人乗りのゴムボートなのか。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） ゴムボートにつきましては、今回購入する2そうについては3人乗りということでございます。もう2そう、現在配備されているものが和田の防災倉庫に1そう、あと菅野の水防倉庫に1そうということで設置になっているわけなのですけれども、和田の防災倉庫については6人乗り、あと菅野については4人乗りということでございました。今回なぜ4人乗りを購入するかといいますと、消防団からやっぱり6人乗り大きいと、扱いづらいということで要望がありまして、今回4人乗りを購入するものでございます。

すみません、間違えました。訂正させていただきますけれども、最初、今回購入するもの3人乗りと先ほど申し上げてしまいましたけれども、4人乗りということでございます。和田の防災倉庫には6人乗り、菅野の防災倉庫のものが4人乗りということでということであります。すみません。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 4人乗りということで、想定をすれば2人乗ってこいで、避難される方を1人から2人お乗せして救助するという想定だと思います。これやはり訓練が非常に重要だと思います。できる限り早い段階で訓練を実施されることをお願いいたします。私も経験ありますけれども、なかなか前に進まないのです、これが。オールの力が1人だと等分に行きますけれども、2人だとあっち行ったりこっち行ったり、慣れないと、そういう状況にあると思われまいますので、これは早い段階の訓練をお願いをし

たいと思います。

それでは次に、先ほども話題に上がりましたが、組立て式の自動ラップ式トイレ、この件についてもう少しお尋ねをしたいと思います。この配置場所がボランティアセンター用というご説明でしたけれども、このボランティアセンター用ということで間違いございませんか。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 配置場所といえますか、ボランティアセンター用として使用するということでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） このボランティアセンターというのは、社会福祉協議会の中にあるという理解でよろしいですか。ボランティアセンターそのものが当町にあるのかどうなのか私ちょっと把握していませんけれども、ボランティアセンター、これについてご説明をお願いします。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） まず、ボランティアセンターについては、社会福祉協議会で設置する……まず、ボランティアセンターは社会福祉協議会の管轄になるわけなのですが、実際設置する場所はその災害の場所ということで考えております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） 自動ラップ式というご説明でした。自動にするには電気が多分必要だと思われます。停電時これが使えるような対策等々、このトイレそのものの様式等々の把握はなさっていらっしゃいますでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） トイレの、自動ということで発電機等を使用するものと理解しておりますけれども、様式について……すみません。まず、洋式のトイレということで……すみません、もう一度お願いします。

委員長（駒井江美子君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） 大変失礼しました。まず、どのような様式、もちろん最近和式とか洋式とかいうことはあると思います。多分腰かけるタイプの洋式で、インターネット上では用を足した後に自動的に少し引き下げられたところに熱線入りのカッター的なものがすうっと出てきて、すんと落下して、それで処理が終わるというような構造がインターネット上では表示をされていました。例えばそれを作動させるにはコンセントが必要だとか、先ほど課長がご答弁なさいました発電機を使用するのだとかそういった、どのような形でこれを作動させるのかというような様式をお尋ねをしたわけですが、実際に使ってみないと多分これは分からないのだと思います。まず、それが分かる前にカタログ等々の理解が必要かなと思ってございました。さらには、当町には災害時におけるマンホールトイレが存在するというふうに理解しております。しかし、それらについても実際にやはり使ってみないことにはどのように使用できるかなかなか把握難しいのかなと私個人的に思っておりますので、まずそれをご提言をしたかったのでお

尋ねをした次第なのです。結構です。やはり全てにおいて実際に使ってみないといざというときに対応できかねる可能性がありますので、実際に配置された場合には、先ほどのボートと同じく、事前の訓練が必要だと思います。これは私の意見です。以上です。結構です。

続きまして、一番最後の款13諸支出金の項1諸支出金、目3空き家対策費、金額でいいますと40万円の空き家解体撤去補助金、これはもう読んで字のごとしだと思います。ホームページによりますと、6年度の申請の受付は終了をしているということでございました。今現在までに空き家解体の件数、これの把握ございましたらご教示をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 令和6年度については、今回の分も含めてですけれども、17件ということでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 17件、これにつきましては今年度ということで、危険家屋につきましてランクづけされております。非常に危険度の高いランクのやつ把握、今現在どれくらいの件数あるか把握されていらっしゃるのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 一番危険度の高い件数につきましては、177件ということで今現在把握しております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 現在、177件の危険家屋が存在しているということでございます。これらが良好な処理をされることを希望して私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 先ほど答弁させていただいたときの件についてちょっと修正させていただきたいと思います。

先ほど自動ラップ式トイレについて発電機と申し上げてしまったのですけれども、実際は100ボルトの電源と、あとバッテリー、実際バッテリーも内蔵されているということで、両方併用して使用できるものであるということで訂正させていただきます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） これで8番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

3時25分まで休憩いたします。

（午後3時13分）

休

憩

委員長（駒井江美子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時25分)

委員長(駒井江美子君) 直ちに審査に入ります。

9番、菅原和幸委員。

9番(菅原和幸君) それでは、時間も押しておりますが、できるだけポイントを絞りながら質問させていただきます。先ほどの4番委員と1番委員のちょっと発言に引用する部分がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、早速入ります。では、産業課に所管する部分なのですが、先ほど4番委員のほうから話ありましたキャッシュレス決済緊急経済支援事業、これについて、本来準備した内容が先ほど4番委員がほぼお話しされましたので、視点をええまして進めたいと思ひます。

最初に、先ほどの答弁の中で副町長がかなりの部分答弁されておりましたので、それに関連してちょっと質問を構成させていただきます。昨日の総務厚生常任委員会で、当然会計に関する部分は総務課長のほうから説明あったところでございます。やはり財政調整基金六千何がしを引用するこの事業ですので、やっぱり全議員がそこに視点行くのは当然だと思います。それで、先ほどの4番委員に対する答弁の中で、副町長が物価高騰、先ほど導入、今経済の事業です。導入支援でしたっけか、あの際についてはやはり物価高騰の中で経済が冷え込んでいると、先ほどそういう答弁がありました。基本的には私は確かに商工関係のうち商は冷え込んでいると思うのですが、どちらかといえば工を構成します工業系、建設業その他については一定の、今の状況からいくとそんなでもないのかなと。まして今の状況からいくと農業関係についてはほぼ、私の昨年の通帳と比較しますと、農業は今回米価が上がったということで、かなり残がありますので、かなりそういうことからいくとやっぱり商業部分が冷え込んでいるというふうに捉えたところですが、この冷え込んでいるという言葉を出した背景にどのようなことをもって副町長は冷え込んでいるという言葉を使ったのか、そこをちょっとお尋ねしたいのですが、やはりコロナ続いて冷え込んでいると分かるのですが、最近私は一定のやっぱり、前には完全に戻っていませんが、意外と冷え込みも直っているのかなという部分に捉えているものですから、その辺私とは若干意見が違ふようなので、副町長の答弁に対して申し訳ないのですが、そこについて最初お尋ねしたいのですが。

委員長(駒井江美子君) 池田副町長。

副町長(池田与四也君) お答えをいたします。

数値的なデータを持っているわけではないのですが、まず1つが、繰り返しになる部分もあります。商店事業者からの声が非常に多く寄せられております。その声というのを、訴えの強さですよね、数と訴えの強さ、これ我々ひしひしと感じているところでありまして、これはもちろん町に対して、皆さんにも届いているのだとは思ひますが、いろんな形で町に要望なり要請なり、個人から団体から、あるいは事業者から寄せられる中で、この強さというものを肌で実感しているというものでありまして、その事業者、商店事業者の声が集約されたものが商工会からの要望書にも表れているというふうな受け止めでありまして、改めてその内容をご確認いただければと思ひます。町に対して、町長に対して、それから議会に対しても議長に対しても要望書が届いたということがまず一番の理由ということでございます。

以上です。

委員長(駒井江美子君) 9番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） 商業、工業、農業にしても、やはり各経営者は努力をしていると思います。農業だって各農家が一定のやっばり、頑張って、単価は米の場合は同じですが、やはりその辺からいくと商業者の皆さん、私から見れば全然ちょっと遠いところにいるものですから、どのぐらい頑張っているか、その辺について私も把握し切れていませんが、やはり各事業者が頑張って、これで冷え込んでいるのならいいのですが、基本的におんぶにだっこではないとは思いますが、そんなことではないとは思いますが、その辺についてはやはり適正に判断してもらうべきかなと。

それから、もう一点お尋ねします。先ほど要望書が上がってきますって言いました。正直言えば、先日、議会のホームページのほう上がってきました。11月5日の日でありましたね。別に私検事でもないのですが、実は要望されたのは11月の5日の午前中、遊佐商工会と建設業組合、要望の方が午前中、何か要望されたようであります。午後には振興審議会ありまして、その後の町長日程見ますと、12月補正の三役の説明会がその同じ日にあったようですので、私が勘ぐりではないのですが、やはりかなり前からこれは判断しておったのかなと。ですから、私が申し上げたいのは、いつの時点で町長とか副町長、執行部を含めて、やはりかなり前からこれはやろうという認識にしか見えてこないと思うのです。それで、その辺についてはいつ判断されたのかということと、もう一つはこれは先ほど4番委員のほうから話あったとおり、今回で7回目です。令和3年の8月のとき、あまりにもスタートが多過ぎて途中でお断りしたということも知っておりますので。やはり今回7回目です。その中でどのように、一般的にはPDCAですが、検証したのか。例えば商業関係の人方等含んでこの事業の効果、そういうものを検証されて、今回改めて7回目をやろうと、そんなようになったのかと思います。例えば前の、いつか忘れましたが、一般質問で前の総務課長のほうに言ったら、町政の事業でもスクラップ・アンド・ビルド、検証して新しいものに変えなければならぬのであれば、そういうものが必要なのがやっぱり行政であるということを四、五年前の当時の課長から答弁いただいたところですが、そんなところからいくと、一般質問に近くなってきましたが、やっぱり検証して、やはり県内のある企業ではペイペイではなくて地域通貨とかそういうものを行っているところあります。かなり先進的な町長さんなものですから。だから、ここ7回目、今回これでもし通ったとしても、やはりその辺、私たちの議会もDXという提案しておりますので、その辺やっぱり検証があってもいいのかなと思いますが、その辺について、いつ頃判断されたかということと、やっぱり検証的なものもされておったのかどうかということを、申し訳ないのですが、副町長にもう一度お尋ねしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） これも若干先ほどの午前中の答弁と重複する部分がありますが、昨年度の段階からです。つまりは、もっと言えば時田町長ご存命のときから少しずつということですが、後段の検証という部分も含めて担当課とも意見交換を交わしながら、どこかのタイミングでという話はずっとしてきているのです。いよいよここに至ってということで今期の8号補正に上げさせていただいたというものです。PDCAサイクルを回してしっかりと分析するというのはこれまでも多く皆様からご意見、ご指摘をいただいて、そのように努めてきたつもりであります。ただ、まだ十分でないのかもしれませんが、ただ、事ここに及んで、なかなか皆さんとひょっとしたら経済の低迷状況に関して、危機意識という点で温度差があるのかもしれませんが、ぜひそこは埋めていきたいとは思って午前中から発言させてもらっております。

すが、例えばこの緊急経済対策事業一つ取ってみても、我々としては、一口に復旧、復興対策と言いますが、これは一連の取組だと思っております。今復旧のさなかにあるというのは確かでありまして、これまで補正予算においては3号補正から3、4、5、飛んで7、8、今期の8と補正予算を組ませていただいて、30億円の規模の事業費を計上させてもらっておりました。今後必要であればその復旧対策費の予算を見積もるということはもちろん予断を許さないわけではありますが、今回の緊急経済対策事業を事業化する上で、再三再四、今年度の最終的な予算の形がしっかりと財源が保たれる形で来年度に引き継がれるのかという観点から、この30億円のこれまで積み上げてきた災害対策費に関しましてもかなり丁寧に精査を行って、現時点では8億円ないし9億円くらいの事業費ベースでの減額が見込まれるであろうなど。一般財源ベースでは、国費、県費、その他の財源を除いての一般財源ベースでは、約1億3,000万円の余剰が生まれるであろうなどということも含めての、午前中申し上げた最終的な余剰のお話をさせていただきました。財調の話も例年並みに、財調の積立ても残高も温存できるということを見込んで今回の予算を組ませてもらった次第でありまして、その復旧のさなか、第一優先されるのは復旧対策だと、災害対策だというふうなお話もいただきました、午前中。全くそのとおりだと思っております。ただ、復旧は来年度以降も続きます。査定自体、来年の4月に入ってからというものもございます。しからば復旧完了してからと、復旧が完了してから復興対策にというわけにはいかないということをこの間、災害からもう既に復興対策についても、つまりは今回の経済対策についても議論をし続けてきていたというものでありまして、いつ判断したかというのは、これは最終的にはその商工会からの要望書をいただいて、その時点でゴーサインを町長から出していただいたと。時系列に申し上げればそういうことになります。その手段について、中身について、これももちろん先ほど来申し上げましたとおりこれまでの実績、経験値を踏まえて、最終的には今回これしかないのだろうなど。以前にも申し上げました危機管理対策の要諦は強く、早く、短くという、この基本に立ち返って我々は判断させていただいたというものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 基本的には聞いたところ、災害のことまで触れていただきまして、答弁いただきました。なぜこういう、今日の議会でそういう発言があると。なぜ今の時期にこの緊急経済対策的なものをするのかということだと思います。実は先ほど来言っていますとおり、昨日の総務厚生常任委員会にも出ましたが、基本的に復興関係については専決処分であったものを数回ありました。その後、災害査定が今続いているということを聞きましたし、土地改良事業のポンプ場については今月の中旬頃にやるとも聞いております。そんなことからいったときに、正直言えば私たちについては幾ら町が負担しなければならないというところが見えないのです。基本的に、先日、山形県知事が言うておりましたが、酒田市のほうでは農業関係の被害額が約30億円だそうです。これは報道でしか見ていなかったのですが。基本的に私がここで言いたい、ちょっと今答弁あったので、それに対して申し上げますが、やはり幾ら町が払うべきなのか。例えば公共災、公共事業の災害、先ほど復興と復旧ってありましたが、今のあれはあくまでも復旧ですので……復旧です。復旧が災害復旧で、その後に改良しているのが復興ですので、そこは間違わないでもらいたいです。それが約30億円のうちの約1割、これがどの程度の額になるのかということが1つと、もう一つは40万円未満にある災害、これは災害復旧に申請できない部分ですので、その辺のトータル

がどのくらいあるのかというのが正直言えば見えてこないと私は感じておりました。そんな中で、やはりこの時期にこういうものが出てきたということ自体がやっぱり、私たちは反対でもなくて、その辺議員として財政にはやっぱりチェックする必要があると私は認識しておりますので、そういうことからいって、見えないということの中でやっぱり皆さん不安に思っているいろいろな発言はされていると思います。ですから、基本的にはやはりその辺の財政的なものが必要になるのかなと思います。

それで、基本的には、午前中の審議見ていまして、去年から判断されていたということでしたが、基本的に……

（「判断じゃなく、検討」の声あり）

9 番（菅原和幸君） 検討ですか。申し訳ございません。以前、553回のやつの1月の21日臨時会で、同じように補正が上がってきたことがあります。これは、やっぱり一定の期間、年度を越してこういう事例もあったということです。例えば1月の末の臨時会があるというような昨日の説明も聞こえてきましたので、これ新年度を待ってこの提案をなされる余裕はなかったのかどうか、改めて副町長のほうにお尋ねしたいのですが。

委員長（駒井江美子君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えします。

我々としては、町民、特に商店事業者、商業者の立場に立って物を考えたとき、遅きに失したくらいだと思っているのです。ここもどうしても埋まらないのかどうか分かりませんが。一方で、毎年、国の経済対策が国会で、臨時国会で審議され、例年であればもっと早く閣議決定をされて、この時期に国費も充当財源として予算組めるように、間に合うような形で国の動きがあったわけではありますが、そういう状況にもない中で、先ほど申し上げたように、どこまで待つべきかのタイミングをずっと計りながら、もうここがタイムリミットであろうと。つまり今年度の緊急対策事業を年度内に打つとしたときに、やっぱり逆算をしないといけません。そうしたときに、私はその検討の中で3月を主張した人間ですが、これまでの実績、経験値、それから改めて申し上げれば、消費者、生活者の皆さんはどちらかといえば3月に入り用なものを結構消費するというふうな生活行動、消費行動が取られるということもあって、2月だと我が町においては相当消費が冷え込む時期なのだというようなこともあって、これは商工会のほうでアンケートも取って、そういうふうな数値的なデータも上がっています。というふうな状況であれば、2月もこれは、3月より2月のほうが効果あるのだらうと総体論の中で判断をして、2月実施に向けたというようなことで、挑戦と言うとちょっと大げさなのですが、では2月で一度別な形態でやってみようと、時期を変えてやってみようというようなこと、これが商工会から事務を負っていただくということも含めて総合判断の中でぎりぎりの逆算日程で今回の補正に上程をさせてもらったということでもあります。その日程判断については、刻々情勢が変わる中で、財政状況もしっかりと踏まえた上で判断をさせていただいたというものであります。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） 質問に対してはありがとうございます。ただ、私ここでちょっと財政調整基金、先ほど来みんなそれに関するものですから、もし委員長、私に変なこと言ったら止めてもらっても結構で

すので、前も止められた経験がありますので、その辺はお願いします。

それで、実は今6,500万円という財政調整基金、これについては、過去のを見ますと全てが戻ってくるわけではなくて、国のほうからは、例えば559回ですか、そのときの状況を見ますと300万円やっとうち国費から入ってきたのは、国、県から来たのは61%ぐらい。残りの49%は一般会計、町の財政から払っているちょっと自分なりにはメモしておりました。そういうこともあって、基本的に今年度、575回で町長の一つの事業でもありました給食の無償化、それについて2,300万円ほど予算、これはその他財源からでしたが、今回、今言った4割返ってくると思いつつやりますと約5,000万円、財政調整基金から使用することになります。それで、午前中の答弁でいくと、約10億円の財政調整基金、それから1番委員のほうからいくと、答弁では、PATですか、約7億9,000万円、この基金があるのだということでいろいろ聞いておりました。やはり今の状況からいくと一円でも基金にはためておくべきかなと、そう思っております。ここからはちょっと一般質問らしくなってますが、基本的に遊佐の最大の今の重要事業である遊佐パークینگエリアタウン事業、これがもう令和8年になると先ほどの副町長の答弁からいくと思えてくるところは誰しもが分かるということでもありますので、そんな中で、前、令和6年の9月の18日の日のある会議で企画のほうから示されたものを集計しますと、この間の一般質問で私申し上げましたが、基本的に約30から35億円の事業費がある中で、基本的に今明確になっているのが約18億円くらいですか、この間言ったデジ田の関係の予算と、あと国交省関係の予算とか含めていくと約18億円くらいが示されたものであります。それには基金を含んでおりましたので、先日も言いましたとおり、残りの約16億円くらいが今のところ財源がどこから来るのかと。そうしますと、やっぱり返ってくるのは起債、起債という言葉が返ってくると思いますが、起債はあくまでも、7億円くらい返ってくるとはいうものの、やはり借金ですので、その辺からいくとやっぱり財政的なものが見えない中で、非常に不安を感じているということは分かります。行政の皆さんはある程度詳しいのですが、私たちはその辺の状況も分からないものですから、基本的にそういうものがあるかなということもあります。そういうことからいくと、やはり私は今の約5,000万円、10億円に先ほど午前中の答弁では戻ると言いましたが、その10億円にとどまらず十二、三億円まで伸ばさなければ私はならないと思いますので、その辺やっぱり、スクラップ・アンド・ビルドではないのですが、その辺についてはそうしていただきたいと、そう思って、この項については、そろそろチェック入るようですので、終わります。

委員長（駒井江美子君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えします。

まず、我々としての大前提がその財調の出動。もっと広く捉えて言えば公の出番。経済状況に鑑みて今やらなければ我々の町としての役割って何なのだろうとか、財調の備えて何なのだろうかと。この財調をもちろん一円でも多くためておくという姿勢を持って臨んでおります。でも、いわゆるそのお金を、貯金を生き金として活用する、これは今だという我々の判断なのです。だから、これも皆さんと埋まらないのだったらやむを得ないのですけれども。PATの基金の話もありました。財調の話もまたありました。最終的に借金なのでしょうと。これはどの事業もそうです。幸いにして、過疎債という、各種財源を充てた残りに100%充てられる過疎債が遊佐町は活用できます。この過疎債は、結局借金であるものの、普通交付税で70%織り込まれてくると。非常に有利な起債であるということは今さら申すまでもないと思います。

ですから、最大限活用はさせてもらいます。ただし、一方で基金の総体の残高はしっかりと管理させてもらっております。例えば単年度の収支においては、返す借金、歳出で公債費、借りる借金、歳入で地方債、地方債と公債、借りる額と返す額、これが返す額が少なくて借りる額が多くなるということならないようにも気をつけておりますし、最近言わなくなったのですが、起債におけるプライマリーバランスと財政当局では言っているのですが、このプライマリーバランス管理もちゃんとやってきておりますので、時に大規模プロジェクト事業入ったときは膨らむということは、これ庁舎においてもそうだったとおり、そういうことは一時的にあるものの、トレンドとしては縮減の方向に向けるようにしております。財調に関して言えば、実は10億円というのは遊佐町、これももう他の自治体から比べれば理想的な積立額なのです。先ほど来ルールないと、必ずしも決められた、定められたルールないと言ってきましたとおりなのですが、一定の目安として、例えばその自治体の標準財政規模の10%を積み立てることをルールにしているとか、それで見れば5億何がしなのです、遊佐町の場合。あるいは、これまでのこの5年間ないし3年間の基金の活用実績、取崩しですよ、取崩し実績平均を一つの目安とするとすれば、遊佐町の場合は最終的には繰戻しを毎年やってきていますので、せいぜい二、三億円程度なのです。ですから、そういったところは全く、無視とは言いませんが、そういった他の自治体の状況も見ながら、遊佐町はそれでも10億円を目安にしてきて、今年度もこういうさなかにはありますが、今年度の予算の最終の姿は10億円何とか温存できるというところを見込みを立てて、今回の国の交付金を当てにしない段階で予算を組ませていただいたというものでありますので、この点もご判断の一つにさせていただければというふうに思います。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） ただいま副町長からのご説明させましたが、菅原委員のご心配なこと、また4番委員のご心配なこと、よく分かります。ただ、今回私が簡単にお伝えしたいことは1つです。やはり役場には水害後にたくさんの声が届いております。たくさんの業種の方が本当に困っております。このたびペイペイにつきましては、酒田市が水害後にやったときに、遊佐町はいつやるのですかという問合せも多うございました。ペイペイをするには、業務上2か月もしくは3か月近くかかります。それで、先ほど副町長が申しましたように、いつやるかと毎日会議をしておりました。それでまた、商工会の会長または商工会関係の方からも、何とかペイペイはできないものか、そして先ほど菅原委員がおっしゃっていた地域通貨のことも考えました。今遊佐町で即にはできることはやはり今回の決断でした。また、もう一つ、商品券も考えました。ただ、先ほどご説明があったように、商品券をするには、ここでは割愛いたしますが、かなりの金額が業務手数料でかかってしまいます。また、かなりの方に負担を強います。今遊佐町らしい、遊佐町にとって一番必要な財政出動はこちらの提案でございます。なお、皆様と同じ気持ちです。普通のうちで考えれば、せっかくためた貯金を今出して不安ではないのか、そのとおりでございます。そうしたら、どう考えたか、これからどう考えていくかというときに、何と国からきちんとそこは補填できるような仕組みが今回だけそうなることもございます。まずは今回のペイペイの審議についてはご説明させていただきたいと思いましたが、これからもこのように町のために関連な議論をしていきたいと思っておりますし、やはり分かりやすく説明しなくてはいけないと常々思っております。町民の方たちは、それぞれが水害を乗り越えようと、また水害に関係があまりなかった町

民の方も何とか遊佐町をよくしてほしいと、気持ちは同じなので、ぜひ今回のことについてはご審議よろしくをお願いいたします。

私からは以上です。

委員長（駒井江美子君） 9 番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） 先ほど副町長の答弁で、生のお金を今使うというような答弁ありました。私は、もう 2 年後に使う生金が、これが絶対必要だと思いますので、私はそういうことで申し上げました。今後の P A T のやつの状況を見たときに、その当時まだ議員であるのであればもうちょっと厳しい意見も言うかもしれません。そういう視点で、今日は止められませんでした。関連づけて質問をさせていただきます。

続いて、ちょっと時間もないので、はしょってぽんぽん、ぽんぽんいきますので。産業課長バツ印しましたが、いきますので。先ほどの衛生費のところで幾度となく出ました遊佐町洋上風力産業振興プラットフォーム、ここについて先ほど質問がありましたので、1 点だけ申し上げたいのですが、基本的には補助金 50 万円ということで理解はしております。ちょっとこの間の一般行政報告いきますと、約 100 社ほどの方が入っていると、間もなく事業者が決まるということで行くと、振興とかそういう策についてもいろいろな意見調整も出てくると思いますが、ちょっとお尋ねしたいのは、今あくまでも役場のほうで 50 万円支払っておりますが、基本的に、私が聞き及ぶ状況からいくと、ほぼ酒田の方が多いように聞いていますし、かつ、これは言っているのか分かりませんが、内陸のほうからもいろいろ参画しているということは聞こえてきます。ですから、遊佐の事業者が一定の人数割合しかいないのかなという中でこの 50 万円という負担ということで、ちょっと回りくどい言い方言いましたが、その辺のプラットフォームの現状。実質は商工会のほうが事務局なので、答えられる範囲内でいいので、よろしくお願いします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

遊佐町沖洋上風力産業振興プラットフォームでありますけれども、行政報告の段階で 100 社というふうにお答えをさせていただいたところでしたが、おととい現在でありますけれども、117 社という状況であります。うち、今委員おっしゃられるとおり、なかなか町内の事業所少ない状況であります。遊佐町内が 18、酒田市 45、鶴岡市 32、ほかというような形で、今おっしゃられるとおり内陸、山形市等々の事業所も参画をいただいていると。事業、業種の構成でいきますと、建設業界がやはり、建設業関連、こちらが 48% 程度ということと、そのほか飲食宿泊業、小売卸売サービス業、あとは金融機関も多く、ほとんど県内の金融機関入っておりますし、製造業というようなところが入っているというような状況であります。このプラットフォームでありますけれども、当初、一昨年あたりからずっと検討を重ねてきたところでありますが、酒田市沖も今ご承知のとおり進んでいる中で、酒田と一緒にといいますか、庄内、県内広くということで、例えば酒田部会、遊佐部会のような形で立ち上げたいというふうにして県なりともいろいろ協議もしてきたところでありますが、遊佐町沖については今月もう事業者が決まると。大分酒田市沖と今スケジュール感が離れている状況もありますので、まず遊佐町沖を設立しようというところの中で町の商工会さんから事務局を担っていただいて発足したということでもあります。今後、プラットフォームで、ホームページですとか、会員も増えてきておりますので、いろんな連絡の事務等々、そういうところに事務機器が

やはり必要だということになりましたので、今回、プラットフォームのほうは洋上風力事業を通して町の産業振興を図ることが目的でありますので、その事務局体制を整えるために町としては補助金という形で支援をするということでもあります。

なお、プラットフォームのところ、先ほども4番委員のところでお話しましたが、会費があつて、普通の会員と賛助会員と分けてですけれども、会費をいただいて、頂戴しながら皆さん入会いただいているわけですが、そちらについてはいろんなプラットフォームの情報交換会ですとかマッチングイベント、視察研修等々、そういう費用に当然使っていくということでもありますので、今回は事務局機能というところでの町の支援というような形での補助金ということでもあります。

なお、補助金交付要綱は現在作成中でありまして、今後手続に入りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 時間押している中ですみませんが、もう一点産業課にお尋ねします。

先ほど7番委員のほうからも質問あった件のやまがた農地リフレッシュ&アクション事業、これについてちょっと補足的にお伺いします。ここについては、ちょっと自分なりに調べてみますと、先ほど答弁の中でありましたが、これもちょっと、場所的には1件ということのようですが、私はちょっと前職でそれを担当した。平野部ではそんなに目立たないと思うのですが、この場所はやっぱり中山間のほうの区域なのかどうかということと、その条件の中で、先ほど所有者がちょっと病気になられて、そういう方があったということでした。その要件の新たに就農する者とか認定農業者とか人・農地プランとか、いろいろ県の要件はあるようですが、その辺について営農の定着推進構想とか総合的な利用推進構想、いろいろあるようですが、その辺について、ちょっと余計なことを言いましたが、場所的なものは中山間のほうなのか、そこだけちょっとお聞きしたいのですが。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今回の申請地につきましては舞台地区ということで、中山間の区域には入っております。現在、その圃場については約5年ほど耕作していない状況でありますので、中山間の交付対象地から外れているというような状況であります。このたびその圃場について町内の認定農業者の方、大きく農業をやっている方がそこで耕作をするというお話になりましたので、再生が図られれば再度中山間の交付の対象というようなことになるというふうに思っております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） そこは平野部のほうの場所にあると場所を聞いていて、すみません。そういうことからいくと、5年だというと今水張りしないともう交付金できないというのが令和4年からとなっておりますので、2年から5年の年が変わったということでした。

それで、最後1点だけ教育課のほうに。先ほどの誰か質問した、1点だけ確認しておきたいのですが、これで終わりますが、学校保健費のところ負担金補助、食育・地産地消促進事業負担金、先ほど答弁をいただきました。ちょっとここの中で、県からの補助が5万円ありながら、歳出のほうには3万円ってある

のです。何かこの差について、例えばその2万円の使い道はどんなのかなとあったものですから、ちょっとここだけ質問させていただきます。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちら今質問のありました食育・地産地消促進事業負担金なのですが、今回、歳出のほうで3万円の予算計上、それから歳入のほうで5万円ということになっておりますけれども、当初予算でこちらのほうは歳入のほうで15万円計上しておりました。今回、交流事業等が増えたことによって、見込まれる補助金の金額がもう5万円ほどあるということで、5万円追加して、トータルここが20万円ほどというようなことになります。一方、歳出のほうなのですが、当初予算で18万円計上しておりました。こちら当初予算ではその負担金のほうを多く見込んでいたものですから、こちらで3万円計上して21万円というようなことで、どうしても歳出、歳入見た場合に、歳出の場合ですと端数の分ですとかどうしても繰り上げて予算は計上するようなことが必要があるものですから、その際支出の金額のほうでちょっと上回っているというようなことになります。実際はそんなに変わらないといえますか、そういったことでご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） これで私の質問は終わります。

委員長（駒井江美子君） これで9番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） もう時間もないので、簡単なことだけちょっとだけお聞きします。

17ページの保健体育費で、2の社会体育振興費、ここで備品購入費が47万2,000円があります。それから、3で社会体育施設費というものが施設整備工事費ということで189万1,000円がありますけれども、この内容についてだけ伺います。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

まず最初に、社会体育費の備品購入費のほうなのですが、この47万2,000円の内訳ですが、これにつきましては藤崎体育館、空き校舎の利活用ということで、体育館につきましては社会体育施設ということで活用しておりますが、そこにあるバレーボール用の支柱、それからアンテナ、ネット、得点板、そのセット一式の購入費用というようなことになります。旧来からある備品についてがかなり老朽化しております、使用している団体からぜひ更新してほしいと、安全な面での部分、支柱なんかも古いため、その安全な部分も加味して、ぜひ更新してほしいというようなことがございましたので、そういった支柱、それからアンテナ、ネット等一式の更新ということで計上させていただいております。

続きまして、施設整備工事費の部分でございます。こちらにつきましては189万1,000円というようなことで、内容は旧蕨岡小学校の体育館の照明器具の交換工事、これが83万3,800円と、あと旧藤崎小学校の体育館の照明器具の交換工事、これが86万9,000円というようなことになっております。内容を申し上げますと、これについては今現在、蕨岡と藤崎小の体育館で電気が切れている箇所があると、こちらについても

使用団体のほうからぜひ改善の要望、年度中ではございますが、早急な改善というようなことでの要望がございまして、こちらのほう灯具、LEDに今からですと交換する必要がございまして、LEDに交換ということになりますと灯具一式、灯具1つ、そのがらみ交換、電球だけではなくて、それ自体をまず交換するというようなことで、それぞれ2灯ずつ、蕨岡、藤崎とLEDへの更新というようになります。そちらについては、ちょっと足場等の設置費用とかもございすけれども、まずは今切れている部分の2灯と交換するというようなことで計上させていただいております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 社会体育振興費、それから施設費、それぞれの設備関係ということで、皆さんがぜひ使いやすいようにこれからも整備していただきたいと、このように思います。

これで私の質問終わります。

委員長（駒井江美子君） これで11番、斎藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（駒井江美子君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、討論を省略し、採決することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（駒井江美子君） ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第77号から議第79号まで、以上3件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分し、挙手により行います。

なお、可否について、挙手しない者は否とみなします。

最初に、議第77号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）について採決いたします。

（「4番、動議」の声あり）

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員、何についての動議ですか。

4番（今野博義君） 議第77号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）に対する修正案に関する動議です。

委員長（駒井江美子君） ただいま4番、今野博義委員から令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）に対する修正動議がございました。

この動議に賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

委員長（駒井江美子君） 挙手4名です。

1人以上の賛成者がありましたので、この動議は成立いたしました。

暫時休憩いたします。

（午後4時18分）

休

憩

委員長（駒井江美子君） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

（午後4時19分）

委員長（駒井江美子君） 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）に対しては、4番、今野博義委員ほか4名からお手元に配付しました修正案が提出されています。

事務局長をして朗読いたさせます。

土門議会事務局長。

事務局長（土門良則君） 補正予算の修正案文を朗読。

委員長（駒井江美子君） 次に、提出者の説明を求めます。

4番、今野博義委員、登壇願います。

4番（今野博義君） それでは、私から議第77号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）に対する修正案に関する理由を述べさせていただきます。

提案理由としましては3つございます。1つ目、遊佐町は令和6年7月25日に発生した大雨災害において甚大な被害が発生しました。国の災害復旧事業の査定につきましては、令和7年1月上旬まで予定されており、被災した地域においては一部復旧の工事が始まっているものの、本格的な復旧が始まるのはこれからという状況である。このたび一般行政報告では、「国の災害復旧事業の該当は、当初想定よりも基準が厳しい」とし、「農業者・商工業者への各種復旧支援、補助制度については、県との協調支援のほか、町単独での支援制度により対応に努めていく」としている。今後、町単独での支援に係る規模が明らかになると想定される中、今、財政調整基金繰入金を取り崩してまでキャッシュレス決済緊急経済対策支援事業を行うべきではない。

2つ目、現在、遊佐町が最優先すべきは災害からの復旧である。国の災害復旧事業の査定の該当外となってしまうであろう生活インフラ道路や第1次産業の根幹である農地の復旧である。復旧にかかる費用の総額が判明していない中で、今、財政調整基金繰入金等を取り崩し、新たな事業を進めるべきではない。

3つ目、町長の提案理由では、新規事業のキャッシュレス決済緊急経済対策支援とのことであるが、事業名は新しいとはいえ、事業内容はこれまでのキャッシュレス決済導入促進事業と何ら変わるものではない。コロナ禍の令和3年8月に第1回目の事業を行い、令和4年3月、令和4年11月、令和5年3月、令和5年11月、そして本年、令和6年3月と、既に3月、11月の年に2回のペースで現在までに6回の事業を行っている。令和6年11月5日付で、町外からも広くお客様を呼び込むことができるため、消費喚起支援策を望むとする遊佐町商工会会長名での要望書が提出されているが、このたびの災害による消費抑制の傾向を鑑みれば、キャッシュレス決済に限定することなく、町外のお客様を含む還元策でもなく、財政調整基金の取崩しを行うとするならば、遊佐町民全て、地域全体にしみ込むような緊急経済支援事業を展開するべきである。

以上の理由から、キャッシュレス決済緊急経済支援事業6,500万円を削除する修正案を提出いたします。

なお、町の緊急経済対策やキャッシュレス決済自体を否定するものではございませんが、大雨災害からの復旧途中であることや昨今の物価高騰が継続していることも鑑み、本年11月22日に閣議決定をされまし

た国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に推奨事業メニューとして掲げられているプレミアム付き商品券の発行なども含めた遊佐町民全て、地域全体への緊急経済支援事業を検討するべきであることも申し添えます。

遊佐町議会補正予算審査特別委員、今野博義。

以上になります。

委員長（駒井江美子君） これより本修正案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（駒井江美子君） 質疑はないようですので、質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

7 番、那須正幸委員、修正動議に賛成討論ですか、反対討論ですか。

7 番（那須正幸君） 修正動議に賛成です。

委員長（駒井江美子君） 6 番、本間知広委員、修正動議に賛成討論ですか、反対討論ですか。

6 番（本間知広君） 反対。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員、修正動議に賛成討論ですか、反対討論ですか。

5 番（渋谷 敏君） 反対です。

委員長（駒井江美子君） 2 番、伊原ひとみ委員、修正動議に賛成討論ですか、反対討論ですか。

2 番（伊原ひとみ君） 賛成討論です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員、修正動議に賛成討論ですか、反対討論ですか。

1 番（遊佐亮太君） 賛成討論です。

委員長（駒井江美子君） まず、原案に賛成者の発言を許します。

6 番、本間知広委員、登壇願います。原案なので、補正予算原案に賛成の方の次に反対の方の順番でやります。

本間知広委員、登壇願います。

6 番（本間知広君） それでは、私のほうから原案に対して賛成の討論をしたいと思います。

まずは災害復旧を行いながら年度内に経済対策、補正案の上程、これについて本当に評価いたします。これは、大雨災害の影響による消費が低迷しているという、そういう背景が確かにあります。経済の活性化に向けた消費喚起支援の要望に対して町が応えてくれたものだというふうに私は認識をしております。これそもその話になるかもしれませんが、町の人口が減少している中、先ほども少し話が出ましたけれども、特に商店、町内商店の減少がやはり顕著であります。それに併せて、町単独としてですけれども、限定した中での購買力、これも減少傾向です。そんな状況の中、町外から購買も見込めるこの事業は非常に大きな影響を及ぼします。また、過去6回ほど実施を、再三再四になりますけれども、6回実施をしております、事業として定着しております。今年はペイペイやらないのかと、そういう声も町民から聞かれています。財源に関しても、当初は一般会計から100%で実施を予定しておりましたけれども、これ過去にもありましたので、町単独でのペイペイ実施ということもございました。今回、最終的に国、県からも交付金、補助金が見込めるということで、負担も減るということになります。再三議論されております経済対策のやり方についても各位本当にそれぞれお考えはがあると理解はしております。今回は時期的なも

のもあります。これまでの内容と同じ形になるかもしれませんが、今後、対策の中身については大きな課題だというふうに認識しております。確かに財源は非常に大事なことです。ただ、ただそれだけでということではなくて、財源もある、財政の見通しも立っていると、そういうことであれば、この定着した事業を行うことによってやはり地域には本当に大きな安心感というものが生まれるというふうに私は思います。対策の中身については、先ほども申し上げましたが、課題と捉えておりますけれども、今後少しでも町民に寄り添った政策とは何か、みんなで本当に考えていければなというふうに思っているところです。

委員各位の理解をお願いをして討論を終わりたいと思います。ありがとうございました。

委員長（駒井江美子君） 次に、修正案賛成者の発言を許します。

7 番、那須正幸委員、登壇願います。

7 番（那須正幸君） 私から修正案に賛成の意見を述べさせていただきます。

7 月の災害により被害を受けられました町民の方や事業所の中には、まだ家屋の復旧や店舗の再開をされてない方々もおられます。その中で、緊急経済支援は必要と考えますが、財政が財政調整基金ということで、町民の基金を取り崩しての財源となることから、町民皆さんが利用できる平等性が必要と考えます。中にはペイペイを使える通信機器を持っていない方や使い方が分からない方々もおられると思いますので、誰でも利用でき、また町民が一丸となって経済支援ができるプレミアム付き商品券であれば一番いいのかなと思います。また、ペイペイを行うにしても、先ほどから国の予算もいただける予定であるということがあります。しっかりと予算を確保し、また事業が進みますと予算によって足りないところも出てくると思われますので、そういった予算もしっかりと確保した上で、時期的には春頃にはペイペイを行うのが妥当であると思われます。

よって、私は修正案へ賛成いたします。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5 番、渋谷敏委員、登壇願います。

5 番（渋谷 敏君） それでは、私から原案に対して賛成の意見を申し上げます。

昨年度まで行われました我が町のキャッシュレス決済導入促進支援事業につきましては、令和3年から令和5年との対比で、決算額で1.45倍の5億8,920万円に増加しております。この3年間で町に及ぼした経済効果は14億8,000万円にも上り、もしこの事業がなければ近隣の商圈に流出したことは当然に考えられることであります。また、この事業によって町内のペイペイユーザー数は現在、全人口の44%に上り、構成では60歳代が最も多くなってきました。首都圏並みのユーザー率で、地方では非常に高いことで、当初の目的を一定程度果たしている状況であり、加えて今後町が進めるDX推進計画を進める上でも大きな役割を果たすものと考えます。この事業開催の意図は、まず今般の物価高騰と、さらには7月の豪雨災害により、あまりにも町の産業は疲弊し、町民全体がこれまでにない落ち込みを見せているものでございます。さらに、長く続いたパンデミックを乗り越えて、ようやく平常の生活を取り戻すかに見えても、以前から続いてきたこれまでの慣習を簡素化する動きも多く、町民の購買意欲は減退しており、一刻も早い経済対策が待たれる状況にあります。このことから、町民、事業者の方々からは開催を求める声を多く寄せられており、このようなときであるからこそ、町は議員、職員はもとより、町民皆様のますますの町内で

の利用増進にご協力をいただきながら、官民一体で町の経済を盛り上げていくことが必要であります。

以上のことから、これまで申し上げた状況を鑑みて、予算削除については現時点では時期尚早であるとの考えから、修正案には反対することを申し上げます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 次に、修正案賛成者の発言を許します。

2 番、伊原ひとみ委員、登壇願います。

2 番（伊原ひとみ君） では、私のほうからも修正案に賛成意見を述べさせていただきます。

前置きとして言わせていただきますが、緊急経済支援事業を否定するものではございません。私なりに熟慮いたしました。まずは7月の水害による災害復旧がいまだ途中でございます。3月の年度末までに町が負担する災害復旧費用がどのぐらい増額になるのかははっきりしていない今、この段階でこの事業を行うことにはもろ手を挙げて賛成という考えには至りませんでした。

次に、先ほど補正予算審査特別委員会の中でのご答弁の中で、国からの交付金が見込まれるとご説明がございました。であるならば、やはり確実に交付することが決定してから実施することを望みます。

最後に、町の財源が遊佐町民にくまなく還元できるという意味では、ペイペイ決済での支援事業ではなく、やはりプレミアム付き商品券の導入を希望します。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 次に、修正案賛成者の発言を許します。

1 番、遊佐亮太委員、登壇願います。

1 番（遊佐亮太君） 私のほうは修正案に賛成の立場ですので、こちらのキャッシュレス決済の緊急特別の予算については反対の立場でございます。

なぜかと申しますと、提案者のほうから説明ありましたとおり、今財源いろいろ厳しい中で、今やるべきなのかというところに賛同いたします。

また、私のほうからは、そもそもあえてキャッシュレス決済事業者というふうに申しまして、どこの会社名かというのは私からは言わないようにしたいと思うのですが、そもそもこのキャッシュレス決済でどこがもうけるかといったら、キャッシュレス決済事業者がもうけるということだと思っております。そもそもやっぱり遊佐町は遊佐町らしい経済の在り方、商業の在り方、商店の在り方があると思います。それをこういった形で、いわゆる東京のといいますか、中央の事業者が利益が行くような発展のさせ方をしていきますと、より経済が衰退していくのではなかろうかと。もっと我々はどのようにして経済を上向けていくべきなのかと、そういう考えに立つべきではないかなと思っております。かつ、キャッシュレス決済やられている商店さんもあるかと思っておりますけれども、やられていない商店さんもございます。そうなりますと、キャッシュレス決済やられている商店さんのほうにどんどんお客さんが行ってしまつて、逆にやられていない商店さんのほうがお金が入ってこないという状況生まれるかと思っておりますし、かつ遊佐町民の買物に限定するのであれば、それができるならばいいかもしれませんが、これをいたしますと、ほかの遊佐町の外から来たお客さん、県外からのお客さんのお金のほうも遊佐町が補填する、遊佐町民が補填する、遊佐町ではない方の財布をなぜ遊佐町民が補填しなければいけないのだというような議論にも発展していくかというふうに思います。

以上の理由から、私はキャッシュレス決済事業に町のお金を入れるということについては賛同いたしかねます。先ほどの補正予算の質疑の中でありましたデジタル通貨の、町内で使うデジタル通貨を開発して、もうその会社をつくって、その会社を遊佐町で上場させるのだと、IPO目指すのだと、そこまでの思い切った話であるのだったらこれはぜひ面白いと思いますけれども、単純に中央の業者に乗っかるというやり方については賛同いたしかねます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（駒井江美子君） ないようですので、討論を終了いたします。

これより議第77号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）についてを採決いたします。

まず、本案に対する4番、今野博義委員ほか4名から提出された修正案について、起立により採決いたします。可否について、起立しない者は否とみなします。

本修正案に賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（駒井江美子君） 採決の結果、賛成5票、反対5票の同数でありますので、遊佐町議会委員会条例第15条第1項の規定により、委員長の裁決権を行使します。

本修正案を可決とします。

よって、本修正案を承認することに決しました。

次に、ただいま修正承認した部分を除く原案について採決いたします。

可否について、起立しない者は否とみなします。

修正部分を除くその他の部分を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。修正案を除く部分に賛成の方。

（賛成者起立）

委員長（駒井江美子君） 起立全員です。

よって、原案は可決されました。

暫時休憩します。

（午後4時50分）

休

憩

委員長（駒井江美子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後4時54分）

委員長（駒井江美子君） 次に、議第78号 令和6年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（駒井江美子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議第79号 令和6年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（駒井江美子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後4時56分）

休

憩

委員長（駒井江美子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後5時10分）

委員長（駒井江美子君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

土門議会事務局長。

事務局長（土門良則君） 報告書案文を朗読。

委員長（駒井江美子君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり、本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（駒井江美子君） ご異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり、本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

（午後5時12分）

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和6年12月6日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治 殿

補正予算審査特別委員会委員長 駒 井 江 美 子